

ISSN 2432-4426

アジア文化造形学会誌 第15号

アジア文化造形学会  
2017



## 巻 頭 言 ～ “世界で一番美しい村” を鑑賞して～

アジア文化造形学会  
会長 日 原 も と こ

本誌は学会の名称変更後から三年経ち、二度目の学会誌となる。学会ニュース編集発行係も抱えながらの巻頭言は混迷を極めた。元来、この種の手稿は苦手意識が先立ち、筆が進まない。そんな折、ふとある映画の題名に惹かれ2年振りに映画館に入った。その題名は「世界で一番美しい村」。私はすぐさま、世界遺産の飛騨白川郷・五箇山地区の合掌造りや、青いエーゲ海のサントリーニ島の真っ白な民家群(ギリシャ)とかが臉に浮かんだ。ちなみに、世界遺産となった白川郷が選ばれた理由とは、選定基準10項目のうち、(4)、(5)に該当したらしい。その(4)とは、人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例。その(5)とは、ある文化(または複数の文化)を代表する伝統的集落、あるいは陸上ないし海上利用の際立つ例。もしくは特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立つた例…に適合したからであった。

無防備にも、あらずじ等も見ずに途中入館した私の躰にいきなり戦慄か走った。スクリーンに映し出されたのは”美しい景観”への甘い期待を冒頭から打ち砕く、壊滅的な瓦礫の山々の惨状であった。まさにあの3.11の4年後、2015年4月25日、ネパールを襲ったM7.8の大地震は300万人の被災者と9000人以上の命を奪った。その震源地ラプラック村を取材したのが、この映画の製作者石川梵監督だった。ヒマラヤ山中、標高2200mにあって、当地に至るには途中、車を捨てた後、更に徒歩で2日間の山越えを強いられる過酷な自然環境。

当然自給自足の孤立した村である。全てを失った貧しい村は逃げ場もなく、最低のインフラも失い、都会中心の報道で救援物も届かず、為す術を失った人々。それでも、いつ果てるとも知れない瓦礫の山々を黙々と手作業で片付け、ひたすら祈り、現実を受入れ、この土地を離れようとならない人々の目はあくまでも明るく澄んでいた。映画は被災地現場に住むある六人家族の日常生活を淡々とカメラが追う。景観は仰げばヒマラヤ山脈の天辺を見渡し、下方は急傾斜地で深い谷間になり、底は見通せない。確かに眺望は眼の前を遮る樹木等一つ無く雄大そのものだ。では、一体何処が「世界一美しい村」なんだろう?? 以下、写真家・映画監督の石川梵の言葉を借りる。

《《ネパール大地震以来、私は最も深刻な被害を被ったラプラック村に通っています。この村は、被災し、飲み水にすら不自由する、世界でも最も貧しい村に見えるかもしれませんが。吹きさらしの家で肩を寄せ合うようにして生きている一家は、世界でも最も不幸な家族といえるかもしれませんが。でも、私にはこの村が世界一美しい村に見えて仕方ありません。》》

この映画に筋書きはない。限りなく欲望を追求する現代人の理想郷とは真逆の世界だった。爾来、私は真の”美しさ”について考え込んでいる。この話は現代社会が目指す先進化、グローバル化、経済成長への価値観を徹底して批判した故金子量重前会長の理念を彷彿と目覚めさせる何かがあった。合掌



# 目 次

## 【 論 文 】

- 日本の昔話を題材にした保育者養成の為の指導法の研究  
—紙芝居制作を通して— . . . 1  
松田ほなみ
- キャリア教育という観点からみる作業活動  
特別支援学校における作業学習の実践を通して . . . 13  
山本麻美
- 博物館との協働による図画工作科教育の実践的研究  
—子ども藍染めワークショップの教材開発及び指導事例から— . . . 27  
堀 祥子
- 日本人の自然観 —現代美術におけるコンセプトとして— . . . 43  
石黒芙美代

## 【研究ノート】

- 山丹交易を巡って — 最上徳内と松田伝十郎— . . . 53  
菊地栄吾



# 日本の昔話を題材にした保育者養成の為の指導法の研究

## —紙芝居制作を通して—

松田ほなみ\*

### はじめに

保育所保育指針や幼稚園教育要領において「表現」は、感性と表現に関する領域であり、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」<sup>1)</sup>と明記されている。日本の昭和初期、子どもたちに創造の羽を広げさせたメディアが誕生し、今では、絵本と共に教材として保育現場で活躍している。演じて見せるだけではなく、子どもたちに制作させることによっても、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることが出来る。子供たちに、制作、造形表現をさせる為には、まず、保育者を目指すもの自身が制作を行い、楽しさや、必要なものを知ることが必要だと考える。

紙芝居は、日本で生まれ、日本の文化に根ざしたものと言える。今では中国や、韓国の保育現場でも活用されている。筆者は、10年来日本の短大で保育者養成に携わり、紙芝居制作について、創作する立場から検討を行っている。題材選びから、絵コンテ、紙芝居制作と、保育者を志望する学生に行った授業を基に、保育者養成について継続して検討を行っている。平成30年4月より、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育要領が改訂(定)される。幼児期終わりまでに身につけたい10の力など、新しい考えが示されている。こどもが、感性や想像力等を豊かに働かせて表現するためには、保育者自身、身につけておくべきことがあると考える。その指導法について研究を行った。

### 1. 構図について

紙芝居を制作するには、構図、色彩、材料を考えることが必要である。

まず、構図について参考にすると良いと思われる3つのことを取り上げる。

#### (1) 動きを考えた構図

紙芝居は日本で考案されている。演じる為に紙芝居を入れる専用の舞台がある。まとめて入れておいて、一枚ずつ裏に書かれているお話を読みながら、右側に引き抜いていく。読むのであるが、読み聞かせではなく、演じるという言葉を使う。紙芝居は、紙に描いた絵に芝居をさせるからである。元々ルーツは芝居であり、庶民が、安く手軽に芝居見物が出来るものとして発達していったようである。ペープサートも、ルーツは同じである。テレビや、映画がなかったときの娯楽であった。

\* 名古屋女子大学短期大学部保育学科准教授

紙芝居の歴史は、『アジア民族造形学会誌 Vol. 13』<sup>2</sup>において述べている。その紙芝居が、アニメへと成長していく。テレビのアニメには残っていないが、構図に独特の決まりがある。それは、右に抜かれていくという決まりである。

見ているものには、左側に抜かれていくことにより、絵が左に動いていく。右から、左に見ていくというものは、日本の絵巻の特徴でもある。絵巻物は、左に向かって物語が展開して行く。絵巻はずっと続いていくが、紙芝居は断ち切られ、抜いていくことにより、連続していく。前の場面を抜いたときに見える次の場面は、右側から見えてくる。紙芝居の画面は、すべて横長である。ときわひろみは、「この引戸文化（紙芝居特有の開閉方法・抜く）、この縦書き文化（漢字文化圏の文字方向）。」<sup>3</sup>と、特徴を言及している。

農村保育で紙芝居を活用した川崎大治は、「一枚一枚、めくりながら、絵巻物そのもののドラマ展開である。」<sup>4</sup>と述べている。



図1 表紙を抜く

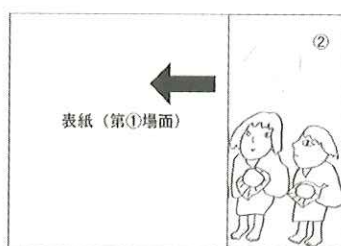


図2 表紙を抜く

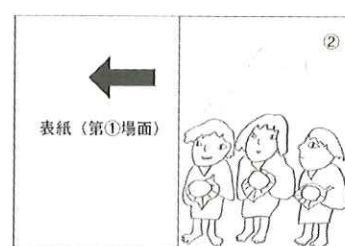


図3 さらに表紙を抜く

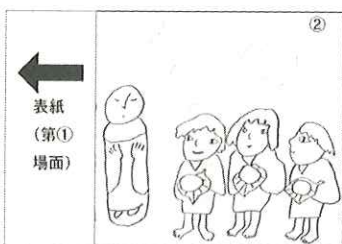


図4 さらに表紙を抜く

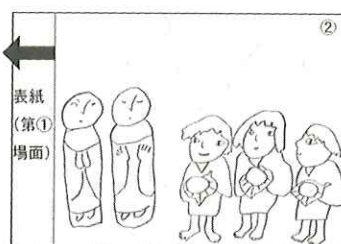


図5 さらに表紙を抜く

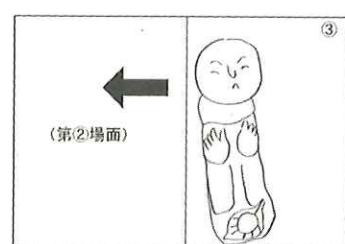


図6 2枚目を抜く

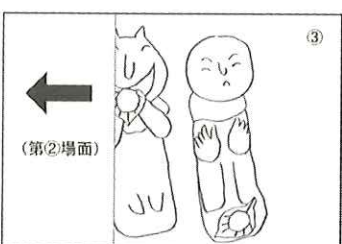


図7 さらに②を抜く

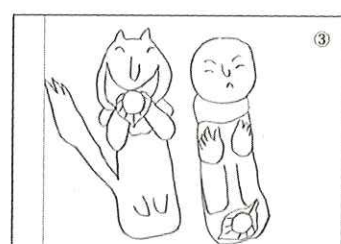


図8 さらに②を抜く

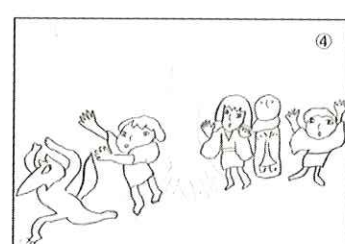


図9 ③を抜ききったところ

その、抜きとお話の関係を上手く描いていて、大変分かりやすく、学生に参考作品として紹介している作品がある。川田百合子脚本、藤田勝治画『にじになったきつね』<sup>5</sup>である。第20回五山賞、奨励賞画家賞を受賞している。文部省選定にもなっている。注釈に作者の経歴があり、脚本を書いた川田百合子は、長く保育現場で活躍されていた方のように、子どもが喜ぶこつを心得ていると思われる。『にじになったきつね』は、いたずらきつねが活躍するお話である。最初こどもたちが、お地蔵さんにお供えに来たお団子を、お地蔵さんに化けて食べてしまうところから始まる。子どもたちは、発声順に描かれ、不思議に思っている言葉が発せられる。裏面②に、『こども一「おや？」』から始まる言葉が書かれて

おり、表場面②の絵のお話にあたる。言葉は、続いて行く。その抜きと絵の関係を検討し、図1から図9に表してみた。図1は、『こども一「おや？」』にあたりと考える。引き続き、裏面②こども一の続きに、『こども二「あれ？おじぞうさんがひとりふえている！」』に対応するのが図2であると考え。『こども三「いつもここでみてござるおじぞうさんはひとりだったね。」』に対応するのが図3であり、『こども一「うん。だけど、おかあさんのつくってくれたおだんごをおそなえしよう。」』に対応するのが図4である。『こどもたち「あれえっ！」』が殆ど抜かれた図5である。見ている方も不思議だな、不思議だなと思ひ引き込まれて行き、二枚目を半分程抜き、普段のお地蔵様だけが見えるように抜いたのが図6である。『こども一「あれれえ。」』に対応すると考える。『こども二「おじぞうさまがたべるよう。」』で食べている絵を見せたのが図7である。『ゴロザエモンは、おなかがすいていたので、パクリ！モグモグ こどもたち「わあ、ゴロザエモンだあ！」』の言葉と対応するのが殆ど②を抜いて、場面③が凡て見えた図8である。③の場面もどンドン抜いて行くと、④の場面で、子どもたちに追いかけられ、正体を現し、逃げて行く絵が描かれているが、それが図9である。子供たちやゴロザエモンの向きは、左側に向いており、抜かれる方向に合わせているのが分かる。

次のページは、いたずらきつねが木の陰からおじいさんの家を覗いている。この姿は、絵の右側に描かれており、左向きのきつねが描かれている。抜いて行くと、家で寝ているおじいさんが描かれている。

この紙芝居を見て筆者は、絵本『いないいないばあ』<sup>6</sup>を思い浮かべた。ページをめくると、動物が、「ばあ、」と発する絵が描かれた絵本である。童心社のホームページ([www.doshinsha.co.jp](http://www.doshinsha.co.jp))によると「発売から48年、560万部をこえる、日本で一番売れている絵本（トーハンミリオンブック2015年度版調べ）」ということである。文を書いた松谷みよ子は、紙芝居にも多く携わっている。



写真1 先輩が作った紙芝居を演じる学生1



写真2 先輩が作った紙芝居を演じる学生2

めくると話が展開するという事は、見ているものにとっては、次に出て来るものを期待できることであり、とくに子供は、わくわくして見ていると思われる。

写真1と写真2は、前年（平成27年）に描かれた紙芝居を、後輩が抜きの効果を考えながら、演じているものである。演じながら、自分が制作する紙芝居の構図を考えている。

(2) カメラワークを考えた構図

次に、紙芝居の構図は、映画を参考にすると良いと言われる。カメラワークのようにロングや、アップにしたりすることである。人間を例にとると、顔だけ画面一杯に描いたり（アップ）、全身が描かれたりする。（ロング）

教育紙芝居の第1号は、松永健哉が友人たちと作った『人生案内』であると言われるが、それは、1931（昭和6）年のソ連映画を原作とし、画面を描いたということである。この映画は、ソ連でのトーキー第一号作となる、『人生案内』である。

映画の内容は、革命後のモスクワの街にあふれていた浮浪児の再教育を画いたもので、ニコライ・エックが監督である。1932年のヴェネチア国際映画祭最優秀監督賞を受賞している。〔上地, 1997 . p. 57〕 同年日本で公開され話題を呼んだ。『紙芝居の歴史』に次の記載がある。「ソ連のプロレタリア教育運動に共鳴していた当時の日本の知識人に絶賛された—八田元夫の脚色・演出によって舞台化され、東大セツルメントでも—劇にされた—」。

この紙芝居『人生案内』の貴重な資料を入手することが出来たので、一部を模写し、分析する。模写したものが図10である。

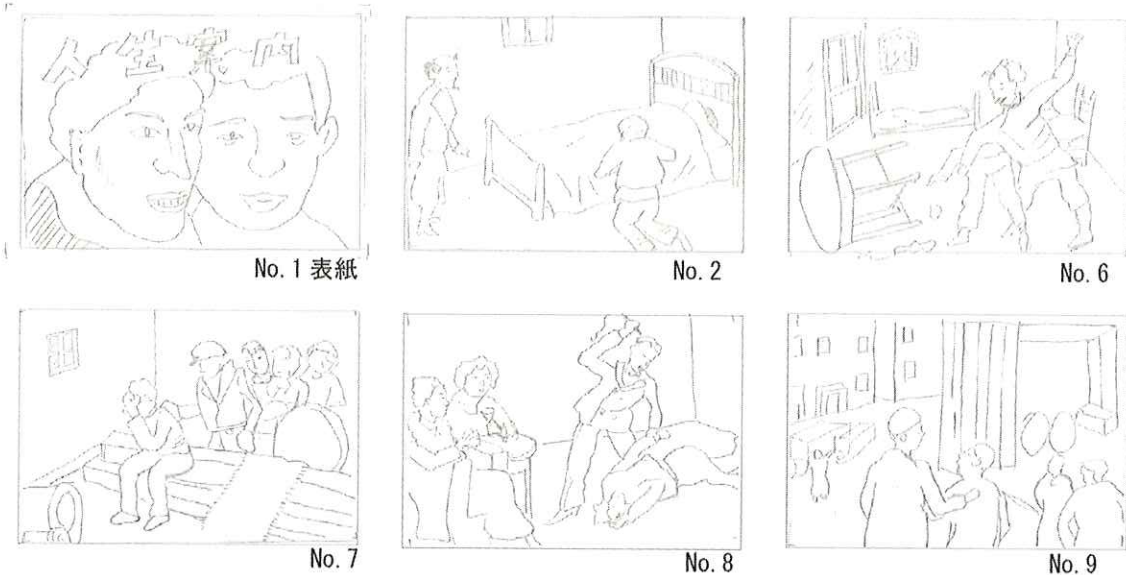


図10 人生案内 6場面

『児童問題研究』1934年1月号の付録とされたものであり、「先に作った紙芝居各画面の輪郭を模した線描きの画面を謄写版印刷したもので、ぬり絵式の紙芝居であった。活用する者が彩色して厚紙に貼った。」〔上地, 1997 . p. 58〕 この資料は、撮影されたものであり、彩色がされている。No. 3、No. 4、No. 5の場面が欠けている。「冒頭から観客導入への配慮があり、第2場面にすでにドラマが生じて、その展開に期待をおこさせる巧みな紙芝居構成です。」〔上地, 1997 . p. 59〕 「かみしばいづくりにあたっては相当に検討されたことが明らか」〔上地, 1997 . p. 59〕

絵は、緻密である。背景や、部屋の細部、人物等とてもよく画けている。専門家が描いたようである。松永が描いたとしたらとても絵が上手な人だったと言える。写真画像なのでお話は無い。しかし、『紙芝居の歴史』に『人生案内』の粗筋が書かれており、それを読んでから絵をみると、ストーリーがわかる。左への動きも配慮されており、良く出来ていると思う。

(3) 簡単な構図 (絵が苦手な学生へ)

高橋五山作『○と□と△ちゃん』<sup>9)</sup>は、人間の形を描いておらず、四角、丸、三角に手足を画いて登場人物を表現している。○と□と△が、すもうをとる話で12場面。背景も土俵を表す円を描いてあるだけ。最後の12場面に3人が歩いて行く、地面を表すために地平線が引かれ僅かな色が塗られているだけである。(図11)

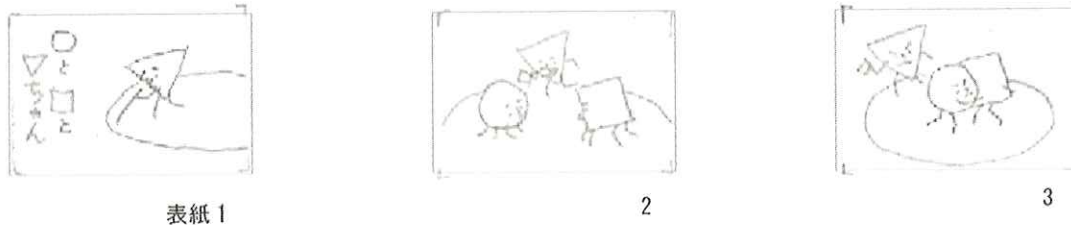


図11 ○と□と△ちゃん

2. 題材について

紙芝居は、絵本と同じようにジャンルは様々あるが、この数年来、民話、日本の昔話を題材にして学生たちに画かせている。『にじになったきつね』も民話で、「おもしろ民話選」(童心社のベスト紙芝居 第6集)の一つである。

民話には、人間愛や、郷土を愛する気持ちが込められていると考える。自分の生まれ育った土地に伝わるお話ならば、尚更親しみが感じられる。そのため、学生には、「自分の生まれ育った地域に伝わる昔話」を調べるように指示している。それは、授業を受けた学生たちの多くが、卒業後に自分が住んでいる地域に職を得、子どもたちに保育を行う立場になるからである。昔話や民話が、今迄語り継がれ、現在に至ったことは、先祖が思いを込め伝えたとも言える。保育者は、その思いを子供たちに伝える役割を担うことが出来る。そして、郷土を再認識し、子供たちにも郷土を愛する気持ちを持たせることが出来ると思える。

3. 絵コンテ制作

お話を調べる方法は、夏休み前に地元の図書館に赴くように、指示を出す。地元の図書館には、その地域の昔話が所蔵されている。しかし、これに従う学生は、数名である。大学の図書館を活用する学生もあり、こちらは、司書さんが毎年のことなので、学生に対応して下さっているようである。本学図書館の絵本や紙芝居の蔵書は充実している。絵本や紙芝居は参考にはなるが、オリジナルの紙芝居制作が目的であるため、お話からイメージをして描く。お話を読みながら、イメージを湧かせて欲しいと考える。そのため、自分が画いてみたい、絵にしてみたいものを探す必要がある。現状では、インターネットで検索する学生が多い。お話や、画像検索においては、今の時代は、大変便利な時代となっている。殆どがスマホを持ち、あっという間に調べることが出来る。検索に関しては、スマホ使用の許可を出す。着物や、髪型等、多くの事を調べることが出来る。その中から、自分のイメージにあったものを探していく。美術作品等も紹介すると短時間で検索し、「参考にするには、難しい」等と言われることもしばしばである。「馬の顔を持った観音様とはどん

なもの？」等、話を読み、困惑しているが、調べるといろいろ発見する。以前は、参考文献を調べたものだが、それらの作業をしなくて済むのである。

インターネットへの公開が少ない地域に住む学生は、「お話がない」という者もいる。地域を広げるように伝え、再度調べさせている。

お話を読み、登場人物や、動物等を描き出す。絵を描く為には、しっかりと読む必要がある。中にはお話を適当に調べて、途中でやる気が萎えてしまう学生もいる。「変更したい」と絵コンテの段階迄で言って来た学生には、変更を許可している。清書の段階の場合は、そのまま完成させるように指示をしている。8コマ以上に設定し、絵コンテを描いていく。

左向きの構図の他に、人間をそもそも描けないという学生もいる。人物を描くには、訓練がいる。とても上手く描くことができる学生もいるが、中学校、小学校以来、絵を描いていないという学生もいる。絵を描くことが苦手な学生にとってはとてもハードルが高く、面倒な課題だと思う者もいる。苦手な絵を何枚も描かなければいけないことに、不安を感じる学生もいる。その様な学生にどうすれば、楽しんで描いてもらうことができるのか、楽しさを味わい、子供に指導が出来るようになってもらえるように、試行錯誤している。参考資料の一つとして、IIの構図で取り上げた、図11の高橋五山作『○と□と△ちゃん』を勧める。人間の形を描かなくても良く、四角い紙を貼るだけでも登場人物にすることが出来ることを伝える。頭と骨格(中心線)だけの棒人間でもいい。棒人間に着物を描く方法もあると伝える。切り貼り(コラージュ)技法等があることも伝える。

イラストを検索し、ポーズは、自分で工夫している人が多いと思われる。動きを出すように画いている。絵コンテは、鉛筆なので、消したり、描いたり、描いたものを検討しながら進めていった。写真3は、学生が、お話から、イメージした登場人物を描いたものである。お話の粗筋が上部左に書かれており、上部右側には、言葉で登場人物の名前やイメージが書かれている。写真4は、絵コンテ8場面である。お話の流れが分かるように描かれている。写真5は、ミニ紙芝居にして、場面効果を検討している。ばらばらにならないように穴をあけ、紐で綴じている。

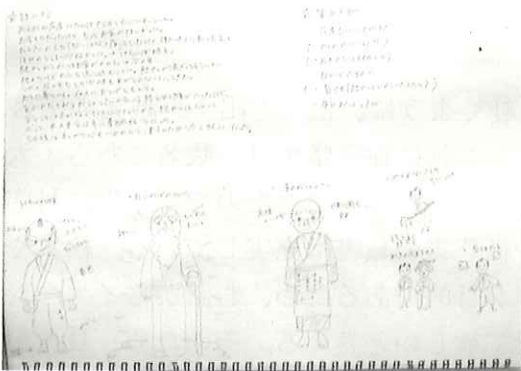


写真3 登場人物(人物設定)



写真4 絵コンテ



写真5 ミニ紙芝居(提出する為に紐で綴じてある。)

#### 4. 紙芝居制作

画用紙に下描きをし、鉛筆で描き始めた。場面は、8場面以上とし、すべての場面の下描きが済んでから、色付けに入った。

実際に紙芝居を制作する授業は2年の後期にある。お話の先生とのオムニバス授業である。7回制作時間に当てている。1回は、90分である。90分の中で道具を用意し、絵の具を出し、授業の終わりには、完全に片付け、次の授業に移動しなければならないので、正味70分程度。全体で8時間余の時間で完成させる。

##### (1) 紙芝居制作の材料

保育者養成の為の授業なので、材料はこちらで用意し、共用で使用させた。紙芝居は、遠くからもよく見えるように、コントラストがはっきりした色彩が良く、絵の具を使用した。絵の具の種類は、水彩絵の具、アクリル絵の具の両方を用意した。なぜ、両方を用意したかということ、アクリル絵の具は乾くと固まる為、重ね塗りが出来る。人物等細かいものを先に塗っておき、背景を後から塗っても、人物は消えないし滲まない。逆に背景を塗ってから、上に重ね塗りをすることも出来る。水彩絵の具（不透明水彩）の上に、水彩絵の具（不透明水彩）を重ねると下の色が滲む。

アクリル絵の具は、木や、石や、牛乳パック等何にでも描けることが出来、乾くと耐水性になる。乾くと固まる為、筆やパレットについたまま放置すると取れなくなる。



写真6  
伏せた梅皿とアルマイトのお皿



写真7  
彩色している学生



写真8  
きれいに洗ったことを  
PRする学生

パレットは、梅皿とアルマイトのお皿、ペーパーパレットを用意した。アルマイトのお皿は、調理実習室の不要になったものを再利用したものだが、これが重宝している。金属でつるつるしており、水洗時には、アクリル絵の具も落ちてきれいになる。アルマイトのお皿は、深さが2種類あり、深いものは絵の具を水で伸ばすときに便利である。プラスチックの梅皿は、アクリル絵の具がしみ込み、使うたびに、汚れが増していった。

写真6は、使用後の梅皿とアルマイトのお皿である。水洗いした後、雑巾で拭き、伏せてトレイの上に重ねて置かせている。写真7は、アルマイトのお皿と梅皿に絵の具を入れ、筆で彩色しているところである。手前は、水彩絵の具一セット、パス一セットである。これ以外に水入れも使用している。写真8は、手洗い場で道具を洗っているところである。洗った後は、雑巾で拭くように指導している。

紙芝居には、パスは、向かない。固まらないので、演じているうちにまわりが汚れてしまう。定着スプレーを吹き付ける方法もあるが、完全には固まらない。ボンドを水で薄めてニスのように表面に塗る方法があるが、てかてかした風合いになる。絵の具で固める方法があるが、アクリル絵の具を塗るとパスを覆い隠してしまう。

学生から「海を漂う、蒼い炎」は、どうすれば表現出来るかと尋ねられたのがきっかけで実験を試みた。2枚の画用紙にパスで、同じ炎を描き、その上に水彩絵の具とアクリル絵の具を塗ってみた。



図12 パスのみで画いた青白い炎

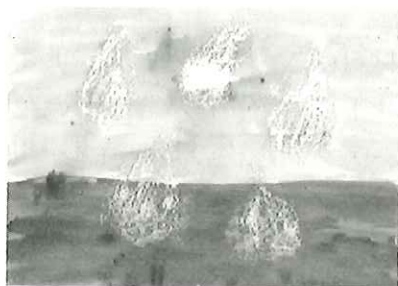


図13 パスにアクリル絵の具を塗ったもの

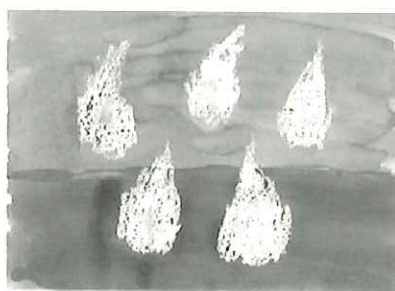


図14 パスに水彩絵の具を塗ったもの

図12は、2枚の紙にパスで描いた炎である。図13は、図12のパスの上にアクリル絵の具を塗ったものである。パスを覆い隠してしまい不鮮明になってしまった。図14は、図12のパスの上に水彩絵の具を塗ったものである。パスは、クリアに浮かび上がった。パスにアクリル絵の具は、向かないことが証明された。

しかし、この性質を利用して、スクラッチ技法をおこなうことが出来る。図15が、パスの上にアクリル絵の具を塗り、釘で、花やハートの形を引っ掻いたものである。

共用でボトル入りの絵の具(420ml)を使っているが、傾けると大量に出てしまう。使いこなせず、捨てるのは大変もったいないことである。口を小さくする等の変更を望んでいる。他に使用しやすいものも今後検討する。紙は八つ切り画用紙を使用している。既製の紙芝居とほぼ同じ大きさで、舞台に収まるからである

## (2) 使用した技法

学生が制作した紙芝居で、同じ場面を違う技法で制作したものがあつた。写真10と写真11であるが、写真9の絵コンテでは、右側の上から2番目に当たる場面で、龍が牛に巻き付いている場面である。絵の具のみで仕上げたものが写真10であり、技法、フロッタージュ、マーブリング等を

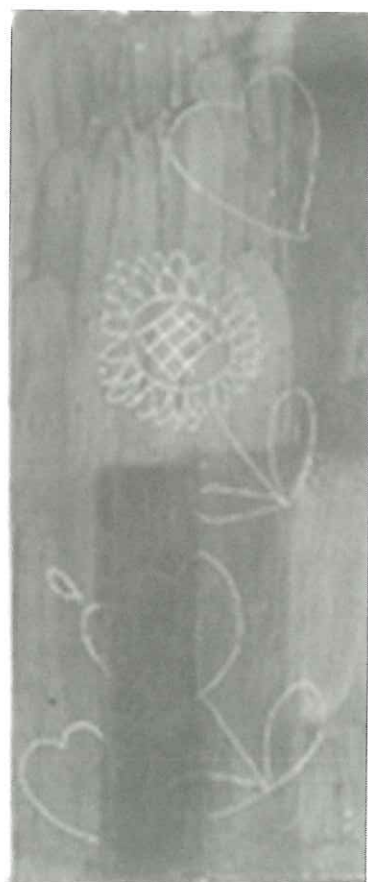


図15 パスの上にアクリル絵の具をぬり、線を描いたもの

使って制作されたものが写真11である。絵の具の方(写真10)は、竜の鱗が細密に画かれていて、生命観がある。鱗の黄色、牛の黒、空の青、波の青とコントラストがはっきりしていて迫力がある。技法を使った方(写真11)は、マーブリングがソフトな色合いになっているせいか、全体に淡い色彩で統一感があり、竜の黒い色で引き締まって、この場面に必要な不気味さを出している。もう少し、竜と牛が大きくても良かったと思う。

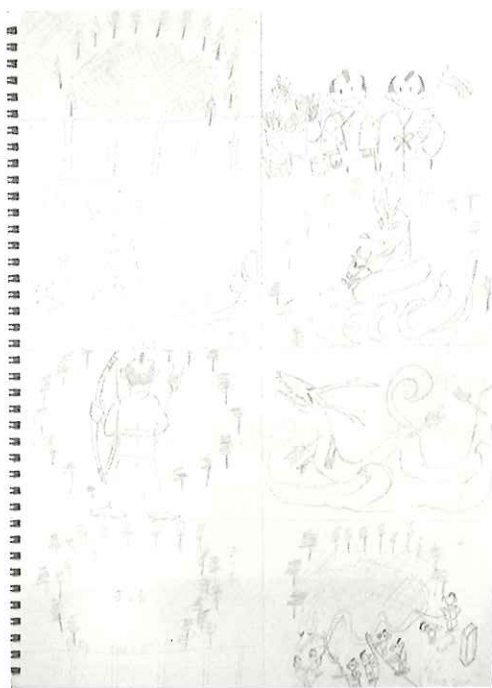


写真9 牛巻の竜 絵コンテ



写真10 2場面(絵の具のみで仕上げたもの)

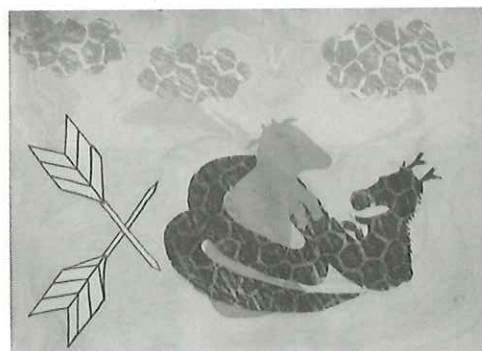


写真11 2場面(技法、フロッタージュ、コラージュ、マーブリング)

背景にマーブリングを施すと、短時間で画面を埋めることが出来る。紙をマーブリング(墨流し技法)液に浸し、乾かしてから、他の紙に絵の具で色を塗ったものをコラージュ(貼り絵)していた。マーブリングした上に直接絵の具を塗った場合、下のマーブリングが透けて見え、重ね塗りをしないと覆い隠すことが出来なかった。例えば、人の顔を描くと、肌の部分にマーブリング模様が透けて見えるという状況であった。写真11の作品では牛、竜、矢、雲は、コラージュ(貼り絵)されている。

マーブリング技法を行った授業で、学生が紙に文字を水で書いて、マーブリング液につけ、文字を抜いて遊んでいるのを非常勤講師<sup>10</sup>が発見した。それを紙芝居の画面に応用したところ、見事にマーブリング模様を抜くことが出来た。紙に水をつけたところは、マーブリング液を吸わないのである。大変面白いので、数名の学生がこのやり方で作品を作っていた。このように楽しみながら、新しいことを発見していくということは、表現する理想の姿だと思う。

おわりに

紙芝居制作は、絵を不得意とする学生には、難しい、面倒と思われる。限られた時間で完成させなければならないので、時間も足りないと言われる。そのように制約がある中、学生たちは、それぞれに創意工夫を行っていた。制作後のアンケートにも、「絵のデザイン、雰囲気、絵の具の使い方、技法等を見直しながら制作が出来て、今後保育者になって活かしたいと思った」や、「描き始めると、とても凝ってしまい、楽しかった」「出来上がったときに達成感を感じた。」等と書かれており、作ること、描くことの楽しさを味わうことが出来たのではないかと考える。

制作していくうちに、楽しみながら、マーブリング技法の新しい発見もすることが出来た。模様を作ってから上に描くという固定観念から解放された一瞬だった。ふとひらめいたことをやってみるといことは、創造に繋がる。これからもチャレンジして欲しいと考える。

制作手順が、写真 12、13、14 である。写真 12 は、筆に水をつけ、絵の輪郭の中を塗っている。写真 13 は、バットに水を入れ、マーブリングの彩液を垂らし、模様を作ったところに、写真 12 の用紙を浸けたところである。写真 14 は用紙を引き上げ、見事にマーブリングを抜くことが出来た映像である。完成作品が写真 15 で、抜くことが出来た輪郭の中に、絵の具で化け物を描いたものである。



写真 12 下描きした絵に水を塗る



写真 13 マーブリングの彩液に浸ける



写真 14 水を塗ったところは、  
彩液がつかない



写真 15 完成作

子どもにとっての「造形」は、目にしたものや、体験したもの、不思議なもの、驚く様なもの、心で感じたものを、「ものや絵」で表現することである。自分の生まれ育った場所に伝わる話を調べ、感じたことを絵で表現した学生たちは、子供の表現活動を、しっかりと受け止めることが出来るようになっていっているのではないかと考える。

制作前の調査を通してこのような昔話が存在していたのかと、初めて知った学生も多い。昔の絵を描くにあたり、先祖のくらしも多少は垣間みることが出来たであろう。郷土の魅力を改めて発見した学生も多い。子供たちに紙芝居を演じたり、絵本の読み聞かせをしたりしたときに、この経験は、意味を持つであろう。子供たちに造形指導をたくさん行って欲しいと考え、モダ

ンテクニックを画面に盛り込むようアドバイスをした。材料も、保育現場で活用されそうなものを用意している。材料をすぐに手に取り表現出来るということは、恵まれた環境ではないだろうか。これからもどのようなものが良いか研究を進めていく。学生たちは、その環境を現場で作っていくことが仕事となる。子供たちに自由に表現活動を行わせる為に、努力して欲しいと考える。

#### 注

- 1 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（株式会社フレーベル館・2008）
- 2 拙論「紙芝居の絵画技法の研究」『アジア民族造形学会誌』第13号（アジア民族造形学会・2013）pp. 107-116
- 3 ときわひろみ『手づくり紙芝居講座』（日本図書館協会・2009）
- 4 堀尾青史・稲庭桂子／こどもの文化研究所編『紙芝居 創造と教育性』（童心社・1972）
- 5 川田百合子脚本／藤田勝治画『にじになったきつね』（童心社・1981）
- 6 松谷みよ子文／瀬川康男絵『いないいないばあ』（童心社・1967）
- 7 上地ちづ子『紙芝居の歴史』（久山社・1997）p59
- 8 同前書 p57
- 9 堀尾青史・稲葉桂子編『紙芝居 創造と教育性』（童心社・1972）P42
- 10 小論における非常勤講師とは、名古屋女子大学非常勤講師山本麻美氏を指す。

#### 図版

- 1 川田百合子脚本／藤田勝治画『にじになったきつね』（童心社・1981）P2 転載
- 2 同前書 P2 転載
- 3 同前書 P2 転載
- 4 同前書 P2 転載
- 5 同前書 P2 転載
- 6 同前書 P3 転載
- 7 同前書 P3 転載
- 8 同前書 P3 転載
- 9 同前書 P4 転載
- 10 『人生案内』写真撮影されたものを、筆者模写
- 11 『○と□と△ちゃん』筆者模写
- 12 パスの上に絵の具を塗ったもの
- 13 同前
- 14 同前
- 15 パスの上にアクリル絵の具を塗り、スクラッチをしたもの

#### 写真

- 1 紙芝居を演じる学生
- 2 同前
- 3 スケッチブックに描かれた登場人物
- 4 絵コンテ
- 5 ミニ紙芝居
- 6 パレットに使用した、梅皿とアルマイトのお皿
- 7 制作風景
- 8 片付けの様子

#### 補足

- ・ 言葉の指導は、名古屋女子大学講師児玉珠美氏によるもの

**For nurturing childcare professionals with Japanese ancient stories Study on teaching methods Through kamisibai production**

MATSUDA. Honami\*

The picture-card show production which made the Japanese old tale a subject was performed as a problem of the modeling expression class for nurture person education.

When I produced, the composition and expression method which are consideration of a reference data, a picture-card show work and a document, etc. were considered. A tool for work making was considered.

The production process and a finished work were considered. It was considered so that it might connect with child's expression.

The picture-card show production which made the Japanese old tale a subject was performed as a problem of the modeling expression class for nurture person education.

When I produced, the composition and expression method which are consideration of a reference data, a picture-card show work and a document, etc. were considered. A tool for work making was considered.

The production process and a finished work were considered.

It was considered so that it might connect with child's expression.

---

\* Associate Professor of Nagoya Women's University Junior College

# キャリア教育という観点からみる作業活動

## 特別支援学校における作業学習の実践を通して

山本 麻美\*

### はじめに

筆者は、愛知教育大学附属特別支援学校の高等部において、作業学習・織物班の指導に5年間携わり、この間に30名の生徒の作業学習を見てきた。当研究では、特別支援学校で作業学習の作業種目のひとつとして行われている織物作業について分析し、その作業活動がどのような形でキャリア発達＝「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」[中央教育審議会, 2011, p17]とかかわることができるのかを考察する。作業学習という活動で織物を扱うということに対しては、織物の技術を身につけても役に立たないのではないかと、織物という特殊な経験が将来のために役に立つのかという声を聞く。確かに、織物を織る技術そのものを活かした職業に就く可能性はほとんどなく、それが「将来の職業生活や社会自立」や「自分らしい生き方」とどのように結びつくのかという疑問が生じるのは当然のことと思われる。生徒らは1年を通して織物作業とかかわる中で成長する姿を見せる。その成長がどのように起こり、どのような意味を持つのかを見つめ、織物作業の有用性を探る。

### 1. 「作業学習」とキャリア教育について

「作業学習」は第二次世界大戦後、「その日その日食べてゆくのがやっつであるという戦後の厳しい労働経済情勢の中で精神薄弱の子どもたちに『生きるすべ』を教えるという切実な要求の中から」[山口, 1984, pp7-8]生まれたものである。このように内職や手に職をつけるためという職業教育としてはじまった作業学習だが、現在では、多様になった生徒の障害に合わせ、特定の職業に就くことを目的とする職業教育よりも幅広い、キャリア教育に近い位置づけになっており、「作業活動を学習の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事項を総合的に学習するもの[文部科学省, 2009, p. 419]」として社会的自立や「生徒の働く力や生活する力を高めること、職業人・社会人として必要な知識・技能・態度の『基礎を』身につけさせることを意図している[国立特殊教育総合研究所, 2005, p11]」学習として生活する力の育成も含めたものとなっている。2011年には、中教審が「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」を出し、幼児教育から高等教育までの教育課程を通してキャリア形成をめざす「キャリア教育」の指針を示した。ここでは、キャリア発達を促すことがめざされており、働くことに関する能力や態度の育成のみにとどまらず、自分らしく生きる、という社会とのかかわり

\* 名古屋女子大学短期大学部・愛知教育大学附属特別支援学校 非常勤講師

の中での生き方についても問う内容になっている。特別支援学校の卒業後の進路調査<sup>1</sup>では、障害者自立支援法や障害者雇用促進法などの法律に支えられる形で雇用が徐々に増えてきているとはいえ、調査時点での知的障害の区分の一般就労はわずか28.4%と大変厳しく、7割近くの生徒は社会福祉施設で就労移行支援を受けながら生活していくという現状がある。このような現状からも、特別支援学校におけるキャリア教育では、職業とのかかわりだけでなく、「ライフキャリア」<sup>2</sup>の視点から支援・指導が必要であることがわかる。

## 2. 愛知教育大学附属特別支援学校での実践

### (1) 作業学習について

愛知教育大学附属特別支援学校高等部では、作業学習を教育課程の「領域・教科を合わせた指導」<sup>3</sup>に位置づけ、週9時間の設定で行っている。作業学習班は織物班の他、農園芸班、縫製班、窯業班、木工班の5つの班があり、生徒は年ごとに異なる作業班で様々な役割を体験しながら、将来必要な知識・技能・態度を学んでいる。また、3年間をとおして「5つの約束」(表1)を作業前に確認することで、仕事への取り組み方やソーシャルスキルを身につけられるようにしている。

安全	危ないことをしません
責任	自分の仕事をしっかりやります
協力	みんなで力を合わせます
正確	失敗しないようにします
根気	最後までがんばります

表1 作業学習の5つの約束

各班はそれぞれ販売を目的とした製品をつくり、バザーや公開研修会、学芸会などでその製品を販売している。その売り上げを給料という形で生徒の買い物学習や貯金学習などに使用することで、ものづくりから販売、消費へと結びつけ、社会や経済のしくみを学ぶ機会としている。

### (2) 「織物班」について

履修生徒数	6名
場 所	校内第二作業棟
使用織機	高機6台 (和機2種5台、洋機1台)
仕 様	ろくろ式 2枚綜紉
内 容	各自で使用する緯糸を選び、板杼またはシャトルに緯糸を巻いた後、経糸が張ってある織機を操作しながら、緯糸を通して作品を織り上げる。 *経糸の準備、仕上げ、作品の巻き取り(和機のみ)は教員が行っている。



図1 作業棟の様子

当校で織物が作業種目として選択されている理由は、「地域性に立脚した特色をもつ」[前掲, 2009, p. 420]という作業種目の選択要件にてらしたものである。当校の所在する愛知県岡崎市のある三河地方は、綿作や綿布を織りだした最も古い生産地と考えられており、江戸時代には「三河木綿」が特産品になり、戦後は綿スフ織物の大産地として知られるなど古くから繊維産業の盛んであった地域であった。現在でも愛知県は日本において繊維産業が盛んな地域であり、2014年度の繊維製造品出荷額は全国第1位<sup>4</sup>となっている地域である。

織物班の設備には、高機という織り手が腰掛けて踏み木を足で踏みながら織る木製手機が6台あり、本格的な手織りによる製品作りができるようになっている。平成3年度までは他の作業班と同様に専任の教諭が指導に当たっていたが、織機に経糸を掛ける準備作業や作業中の織機に関するトラブルへの対応などに専門知識が求められることから、平成4年度から織物班では非常勤講師として外部の講師が専任の教諭と共に作業学習の指導に当たっている。

### (3) 作業について

#### ① 織りの工程と動作

織物班の作業は分業でなく、一人一台の織機を使って全行程を1人で行う形で行っている。さらに織る作業に加え、使用する緯糸を選んで杼に巻く、目的の長さまで織ることができたら房になる幅の紙を挟む、経糸を緒巻（おまき）から経糸を出し、織った布を千巻（ちまき）に巻きながら経糸の張り具合を調整するなどの適宜行う作業も各生徒が行っている。

生徒が行っている織りの作業は、「踏み木を踏む」、「開口した杼口に杼を使って緯糸を通す」、「緯糸を調整する」、「箆づかを片手で持って手前に引き、緯糸を打ち込む」の主に4種の動作で成り立っている。これらの動作を表2のように①から⑥の順で繰り返すことで緯糸が経糸と交差しながら組み上がり織物が織り上がっていく。このような工程を作業時間内に何度も繰り返し、少しずつ作品を作り上げていくというのが織物作業の特徴の一つとなる。

作業順序	織りの動作	備考
1	踏み木を踏む	
2	開口した杼口に杼を使って緯糸を通す	左右交互に通す
3	緯糸を調整する	
4	箆づかを片手で持って手前に引き、緯糸を打ち込む	
5	踏み木を踏む（踏み替える）	1と反対の踏み木を踏む
6	箆づかを片手で持って手前に引き、緯糸を打ち込む	
※以降、②～⑥を繰り返す。		

表2 織りの工程（動作と順序）

このように織る工程を見ると単純で易しい作業のように思われるが、実際に生徒が作業を行うと動作が上手くできず、織物の両端に緯糸が垂れ下がる、緯糸が織り込まれずに織

物の表面を渡る、幅が縮み経糸が切れる、2本以上の緯糸が同じ開口に織り込まれたい畝ができる、経糸を引っ掛けることで織り傷ができるなどの失敗が多発する。これは、動作の種類は4種しかないが、その一つ一つの動作が認識力や判断力、手指の調整力などのさまざまな力を統合させることによって成立するものであり、これらのどこかに苦手があることが動作をつまづかせるためである。失敗の原因を探るために生徒の作業の様子を注意深く観察すると、例えば、「開口した杼口に杼を使って緯糸を通す」という動作では、

- ・「開口した杼口」を認識する。
- ・杼を左右どちらから入れるのか、判断する。
- ・杼を杼口の高さに合わせ水平に持つ。
- ・杼口が開いた状態を保つように、踏木をしっかり踏み込み続ける。
- ・杼を杼口に入れ、経糸を引っ掛けないように気をつけながら水平に動かして反対側まで通す。
- ・反対の手で杼を受け取る。
- ・受け取った杼を引き、杼口から抜き取る。

のように、普通は意識せずに行うことができるような動作も、いくつもの認識、判断、調整などが組み合わさることで成立しており、このどこかの段階につまづきがあることが失敗の原因となっていることがわかる。

このように、織る動作や工程自体は単純に見えるが、生徒が取り組む課題はそれぞれの特性に添った多様なものになっている。

## ② 作業活動の中で見られる実際につまづきとその支援・指導および対処法について

ここでは、作業学習で実際に見られるつまづきとその原因、そしてそれに対する支援・指導・対処について、織りの工程の中で、もっとも単純な「踏み木を踏む」、「踏み木を踏み替える」という動作を取り上げて見ていきたい。

### ●「踏み木を踏む」

この動作では、足が踏み木に十分届いていない、踏む力が弱い、踏み木を踏む位置が悪いなどの原因によって、踏み木が十分に踏み込めず開口不足になり、杼で緯糸を端から端まで通す途中で経糸をひっかけてしまい織り傷ができるという失敗が見られる。

足が踏み木に十分届いていないことや踏む力が弱いことが原因の場合は、織機専用の腰掛け板をはずし身体に合った高さの椅子を用いて高さを調整したり、経糸の張りを弱め、弱い力で踏んでも経糸が開くように調整したりするなど、個々の特性に添って教員が対処することで改善することができる。

踏み木を踏む位置が悪いことが原因の場合は、失敗しにくい位置を踏むことができるようになるための支援・指導が必要になる。学校で使用している織機は、踏み木の支点が手前にあり、奥側を踏むほうが小さい力で深く踏み込める構造になっている。そのため、腰掛け板や椅子に座った後、足を伸ばし、踏み木の奥側に足を乗せるということを意識して行う必要がある。奥側を踏むということがわかりにくい場合や同じ位置を踏むということを継続して意識できない場合には、踏み木の足を置く位置に生徒が意識しやすいシールや絵などで印をつけ、踏む位置をわかりやすくするなどの支援を行うことで、正しい動作に改善されることが多い。

### ●「踏み木を踏み替える」

この動作につまずきがある時には、踏み木を踏み替えて経糸の上下を入れ替えないことにより、同じ開口部に2本以上の緯糸を通してしまう、緯糸が途中で何度も往復してコブ状になるなどの失敗が見られる。左右の踏み木を踏み替えることができない原因には、両足を使うことが難しい、両足に力が入ってしまう、緯糸を通した後に踏み木を踏み替えることを忘れる、どちらの踏み木を踏めばいいのかわからないなどがあげられる。

両足を使うことが難しいという身体的特性が原因の場合は、片足で左右の踏み木を踏み替えることができるように支援・指導を行う。学校には導入されていないが、手で綜統の上げ下げができる構造の織機もあるので、様々な特性に対応しなければならない環境の場合には、いくつか異なった構造の織機を用意できると良いと考える。

両足に力が入ってしまうことが原因の場合は、片足で踏んでいる時にはもう一方の足は休んで力を入れないことを伝え、「右足、左足、…」と声をかけて片足ずつ力を入れて踏むことを意識できるように支援・指導する。それでも足の動きを調整できず、開口が不安定になってしまう時には、使用しない方の足を踏み木から下ろし、片足ずつ踏むように指導すると良い。

緯糸を通した後に踏み木を踏み替えることを忘れるというつまずきは、織る手順が身についておらず、失敗している状態がわからない時に起こりやすい。踏み木を踏み替える理由や効果がわからないので、目の前の、緯糸を通すという手元の動きのみに意識がいき、踏み木を踏み替えずに同じ開口のまま緯糸を左右に何度も往復させて何本もの緯糸を通し続けてしまうのである。このような様子が見られる時には、「トントン、足、糸を通す」（緯糸を2回打ち込んだら踏み木を踏み替えて緯糸を通すこと）というような動作の流れがわかりやすい声かけを使いながら、踏み木を踏み替える動作を促し、動きの流れが身につくように支援・指導を続ける。言葉のみでわかりにくい場合は、その生徒にわかりやすい文字や絵で「緯糸を打ち込んだら足を踏み替えて糸を通す」という動きの流れを表すカードなどを用意し、目に入りやすい場所に貼るなどの支援も必要になる。また、踏み木の左右がわからない、交互に踏み替えるということが意識できない場合には、踏み木の左右の違いをわかりやすくするために左右の踏み木に異なる印（色、キャラクターなど認識しやすい、興味があるもの）をつけ、「トントン、黄色」「トントン、青」のようにどちらの踏み木を踏めばいいのか認識しやすくするような工夫をすると、左右の踏み木の踏み替えを意識できるようになりやすい。

どちらの踏み木を踏めばいいのかわからないというつまずきは、作業を再開する時に起こる。緯糸を通す際には、毎回踏み木を踏み替えて経糸の上下を入れ替える必要があるが、作業が中断した後にどちらの踏み木を踏んで再開したらよいかを判断する力が必要になるのである。作業に慣れると上下の経糸が交差している様子や、緯糸が経糸に押さえられている様子を見て判断できるようになるが、判断しづらい時には、どちらか一方の踏み木を踏んだ状態で緯糸を綜統側へ軽く引っ張り、緯糸が解ける時は（緯糸が経糸に押さえられていない状態なので）踏み木を踏み替える、解けない時は踏んでいる踏み木のまま作業を再開するという方法で確認するように指導していく。また、この方法で判断できない生徒の場合には、右から緯糸を入れる時には右側の踏み木を踏むというように、杼を入れる方向と踏み木を踏む側を固定すると良い。作業に慣れ、正しい織物の状態を覚える頃には、緯糸を通して途中で緯糸が解けてくる様子や、同じ開口に複数の糸が入っている状態

を見て、踏み木を踏み替え忘れたと認識できるようになり、踏み木を踏み直したり、緯糸を通し直したりといった作業も各自で判断しながら行うことができるようになる。

このように踏み木を交互に踏み替えるという単純な動作一つでも、それぞれの認識力、判断力、手指の調整力などの違いによって、つまずき方が様々であり、支援・指導・対処も個々の状態に合わせて細かく対応する必要があることがわかる。そして生徒は、支援・指導を受けながらそれぞれの課題と向き合い、1年をかけて少しずつ織りの作業を習得していくことになる。

#### (4) 生徒の作業の様子と経過について

1年間の作業学習の様子を観察すると、生徒の作業への取り組み方の変化によって①導入期、②つまずき期、③練習期、④習熟期の大きく4つの時期に分けることができることがわかった。ここでは、各時期の生徒様子と作業とのかかわりについて見ていきたい。

##### ① 導入期

初めて体験することへの関心、期待感が動機となり、やってみよう、早くやってみたいという姿勢が見られる時期である。織物作業では織機を使うため、踏み木を踏んだ際に綜統が上下する、箆づかを動かし緯糸を打ち込むとドンドンという音がするなど、視覚や聴覚に刺激となる要素があるため、それが興味を高める効果となっていると考えられる。実際にはじめて生徒が織機に座った時には、パタパタと踏み木を踏み替えることによって上下する綜統の様子や経糸が入れ替わる様子を見たり、箆づかを引いてドンドンと音を出したりする様子などが見られる。また、色系を使用した作品の色彩が美しいことも、楽しそうというイメージにつながり、関心を引く要素となっていると思われる。この最初の印象に基づいて動機づけられた活動は、実際に作業を始めて困難に出会うことで弱まる。

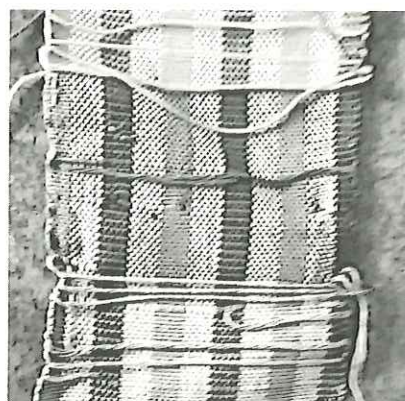


図2 失敗例：緯糸が織物の上を渡ってしまっている

##### ② つまずき期

作業のために必要な動作や作業手順を覚えなければならぬが、思うようにならず、多くのつまずきと直面する時期である。織物の作業工程自体は単純なので、「トントン足→緯糸を通して→トントン足…」というように動作の流れに沿って作業をすれば、とりあえず、シート状の作品ができる。しかし正確な動作を覚える前の段階の作品には、糸が絡まる、織物が縮む、緯糸が織物の上や下を渡る、織物の左右に緯糸が垂れ下がるなどのさまざまな失敗が見られる。(図2, 図3) これらの失敗は、糸が絡まり織り進められなくなるような状況を生みやすいため、この時期には思うように作業が進まず、イライラして絡まった糸を引きちぎってしまったり、教員が他の生徒の対応にあたっている間に、興味を失い作業時間の間に作業から離れてしまったりという行動がみられる。このような場面は、困った時には支援を受

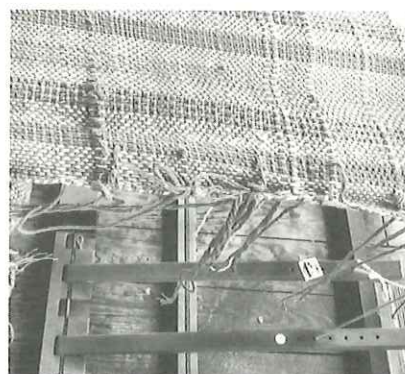


図3 失敗例：緯糸が何本も同じところへ通されて太くなったり、垂れさがったりしている。

けられるように教員を呼ぶというコミュニケーションの大切さ、作業時間内は休まず仕事に取り組むというルールの大切さを伝える良い機会となるので、ソーシャルスキルを身につけられるように根気強い指導が求められる。この時期は、生徒にとっては、まだどうしたらどうなるのかという作業の道筋も見えず、混乱した状態をつまずきとなっている課題と取り組まなくてはならない苦しい時期となる。この時期に作業がっらいだけのものと感じてしまうと以降の作業への取り組む意欲が減退してしまう恐れがある。教員は、作業やルールを守ることを強要して取り組ませるような方法ではなく、作業中に見られるさまざまなつまずきに対して、生徒の持つ特性の違いに応じた支援・指導を考えるとともに、励ます、認めるなど心理的な支援も心がけ、つまずきを段階的に解消できるようにしながら、この時期を乗り越えさせられるように支えていく姿勢が求められる。

### ③ 練習期

織物を織るための基本動作である緯糸を通す時に左右を間違えないこと、緯糸の量（長さ）を織り幅が一定になるように調整すること、経糸を引っ掛けないように緯糸を布の端から端まで通すこと、踏み木の踏み替えを忘れず毎回経糸を入れ替えること、などが少しずつできるようになり、動作とその動作の結果がわかるようになる時期である。このころになると、動作の結果を見てうまくできたのか、失敗したのかが判断できるようになるので、正確にできれば満足し、失敗した時には、自分で作業を止めて、自分で修正しようと試みたり、「先生、お願いします。」と支援を求めて失敗した部分の修正を望んだりする姿が見られるようになる。作業に慣れ、見通しを持って取り組むことができるようになることで、失敗ないように丁寧な作業を心がけるなど、多少のつまずきにも意欲を失わずに、作業に取り組めるようになる。織物は、打ち込んだ緯糸の積み重ねがそのまま作品になるため、結果をすぐに見ることができ、一回一回の動作の正確さを確認しやすい。常に作品を見ることができるとは、同じ作業班の友達の作品を見てやってみたいことを見つけることや、自分の作品を省みる行動へつながるといった良い点を持つ。特に平織りという単純な織り組織で織ることで、生徒自身でも失敗が見つけやすく、どの動作が上手いっていないのかフィードバックしやすい。教員も個々の持つ課題がわかりやすく、その時にあった支援・指導につながりやすくなっている。たとえ失敗したとしても、緯糸を解いて何度でもやり直すことができるということも織物が作業学習に適している要素のひとつである。織物作業では、このように作業を繰り返し、技術を習得する過程で一つ一つの動作の意味・価値について実感し、正しい動作が積み重ねることが、美しい作品を仕上げることにつながるといった体験をすることになる。

### ④ 習熟期

作業を習得し、失敗が少なく、一定の織り幅で、布端もきれいに揃った織物を織ることができるようになる時期である（図4）。織る工程を習得した生徒は、より正確な作品制作を目指しながら、緯糸の色を自分で選び、数色を組み合わせた横縞のデザインに取り組むようになる。平織りの織物では、経糸と緯糸が交互にドット状に並ぶことから、それぞれの色が並置加法混色によって混色されて見えるため、選んだ緯糸を実際に織り込むと緯糸単体の時とは異なった印象の仕上がりになることが緯糸を選ぶ楽しみとなっているようで

ある。加法混色のため、色が濁ることがなく、どのような色の組み合わせをしても、美しく仕上がることも織物の良さである。織った緯糸の発色や素材の効果をその場で確認できることが、織る作業を楽しみ、次の作品のデザインを考えるモチベーションにつながっている。きれいな作品を織ることができるようになると、自分の作品を手で撫でながら眺める様子や、「見て！」と教員に自分の作品を見せて誇らしくする様子が見られるようになる。このころには、織物を織ることができることに自信を持ち、作業時間中、途切れることなく集中して、「もう終わり？早いね！」という言葉が出るほど夢中になって作業ができるようになる。また、使用する糸の色や織る長さなどを自分で決めながら、目標を持って作業できるようにもなる。

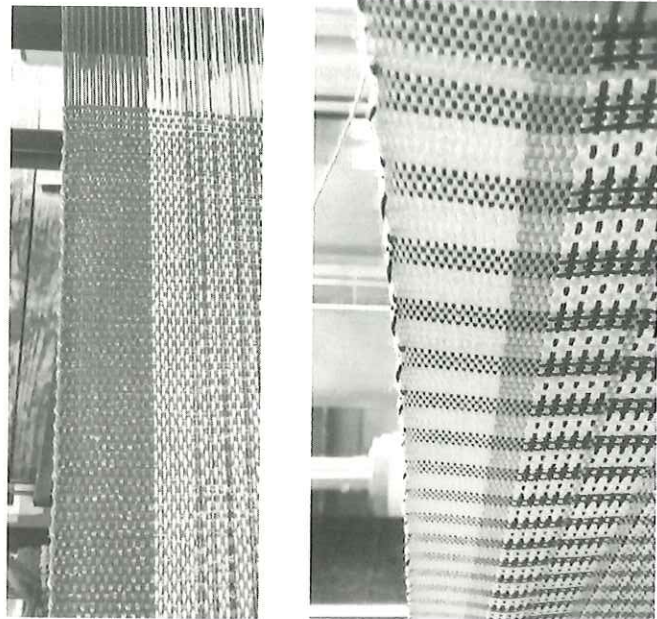


図 4 習熟期の作品：端が揃い、織り幅も一定に織ることができる様子がわかる。

このように織物の作業は、作業工程を習得するという基本的な課題から、糸の色や素材、太さなどを変えデザインを考える課題、つづれ織りなどの技術を取り入れた応用課題まで、それぞれの特性に見合った「ほどよい挑戦(just right challenge)」[全国児童発達支援協議会, 2011, p177]課題を設定できる教材である。簡単すぎず、難しすぎない課題に設定することで常に作業に集中でき、少しずつできることが増える充実感や達成感も高まることが期待できる。

### 3. 考 察

これまで、織物作業の様子を見てきたが、このような作業活動がキャリア教育とどのような形で関わっているのか、どのような役割を果たせるのかを考察する。

#### (1) 作業と価値の内在化について

キャリア教育では、キャリア発達＝「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」を促すことがめざされている。この「自分らしい生き方」とは、当然ながら、自分の好き勝手なことをして生活することではない。人は生きるために必ず他者とのかかわりが必要であり、無責任な行動によって自分の属する社会との関係が上手くいかない疎外された状況では、人間らしく生活することさえ難しくなる。このことから「自分らしい生き方」をする基盤として、自分が属する社会と関係を維持する必要があり、他者との相互関係を成り立たせるために、その社会の構成員としての何らかの役割を引き受け、それに対する責任ある行動を求められるのである。しかし、実際に社会の中で自分の役割として引き受けた仕事は自分らしい生き方の実現につながるのかというと、

2013年の厚生労働省による「若年者雇用実態調査」<sup>5)</sup>の「初めて勤務した会社をやめたおもな理由」を見ても「仕事が合わない」という理由が全体の18.8%と3番目に高くなっており、役割として引き受けた仕事を自分らしい生き方と一致させることが決して簡単なことではないことがうかがえる。

ここで作業学習の経過を振り返ってみると、織物を織るという作業は、学校から与えられた役割・仕事であり、はじめのうちは思うようにならないつらい作業を、自らの意思によってではなく、評価・賞罰・強制などの外発的動機付けや指導に支えられる形で行っている。この時期は、作業はやらされているものであり、自発的な活動にはなっていない。引き受けた仕事に取り組んでいるが、自分らしい生き方とは言えない状態である。しかし、このような状態が続くわけではなく、練習期から習熟期にかけて次第に、失敗しないように織り上げたい、次はこんな色の作品を作りたい、依頼された数の作品を織り上げたいと自分の目標を持って仕事に関与しながら取り組み、引き受けた役割・仕事に対して責任を持って行おうとする状態へ変わっていく。同じ役割・仕事に対する認識が、作業学習の過程をとおして変化するのである。はじめはやらされていた作業が、繰り返しフィードバックしながら作業を習得していく中でできる作業へと変わり、作業ができるようになることで、その作業の価値がわかり内在化され、できる作業からさらにめざす作業へと変わっていつている。1年をかけてこのような仕事と向き合う姿勢の変化を体験出来ることが、作業学習の価値である。キャリア教育が、答申に挙げられている能力や態度の育成そのものめざすものではなく、「児童生徒本人が経験する様々な物事との向き合い方に変化を促す教育」[全国特別支援学校知的障害教育校長会, 2013, p. 17]であり、外から与えられた様々な学びや経験を、「自分なりに意味付け・価値付け・重み付け・方向付けていくこと」[前掲, 2013, p. 17]としているのは、このような変化、内在化の大切さを示唆するものである。

このことは、特別なことではなく、幼児期には生きるために本能的に自然に行っているものと考えられている。子供の行動を化学的、生理学的に研究し、幼児教育の基礎を築いたM. モンテッソーリは「人間は作業によって形成される」[モンテッソーリ, 1968, p. 216]と表現し、「繰り返し活動は、体の機能の発揮と同時に、内面に認知構造が成熟していく過程」[相良他, 1990, p. 127]と捉え、幼児が遊びの中で同じことを何度も夢中になって繰り返す活動を、生きるために必要な膨大な能力や態度を内在化するための大切な行動であるとして、幼児教育の中でその活動を保障するよう説いている。社会の中での自分の役割として引き受けた仕事は、作業を繰り返す中でその価値が内在化され、自分の価値となり、「こうありたい」という願いや目標を持てるものになった時に、自分の役割として責任を持ち自発的に取り組むことができるものになる。その時、その仕事を行っている自分は、自分で決めてその仕事をしている状態であり、仕事をとおして自分らしい生き方を構築しながら、社会とかかわっている状態になる。幼児教育との違いは、「こうありたい」という願いが、生きるために備わった自然に生じる欲求でなく、社会とのかかわりの中で努力して身につけた価値観や力を根拠に生じた願いや目標であるということである。エドワード・L・デシは、「内発的に動機づけられるためには、自分が有能であり、自律的であると自分自身で認識している必要がある。」[デシ/フラスト, 1999, p. 117]としている。作業学習では、それぞれの作業学習班の作業工程にそって必要な作業・動作を練習し習得させていくが、それが自発的に仕事をやり遂げたい、将来の「こうありたい」という願いにつながっている

ものであることを意識しながら支援・指導にあたり、作業ができるという有能感や正しい価値観を内在化していく機会にしなければならないだろう。

## (2) 表現活動と作業活動との違いについて

ここでは、一般的に工芸の分野と認識されている織物作業と、表現活動との違いについて考察したい。障害者の織物活動については、城みさをがはじめた「さをり」織りという、個々の持つ感性を信じ、教えずに引き出すという理念に基づいて織物に取り組む活動がある。通常では失敗と考えられる織りキズ、糸飛び、布の耳の乱れなどを失敗と捉えず、色とりどりの糸を使って感じるままに自由に織ることを勧め、「均一画一はよくない。」「技術はいらぬ、技術は知性に属する。熟練は要らない、むしろ新鮮さを失う。」[城, 1997, pp. 21-22]とルールにとらわれず思いのままに織った作品を認め、その価値を広めた。この活動のそのままが良いという捉え方の影響は大きく、自由な色使いや織り幅も定まらないユニークな織物への評価が広く知られるようになっており、織物班で制作した作品に対しても、鮮やかな色使いや織りむら、織りキズが知的障害のある生徒の作品らしいとプラス評価されるきらいがある。色使いについては、常識に捉われない自由な配色によって、新鮮な美しさを持つ織物になることから、その評価は正当なもの認められるが、織りむらや織りキズについては、作業学習で制作する製品としては工芸作品と同様に失敗であり、それを「らしさ」としてそのまま受け入れるという姿勢は、生徒らの活動を正しく評価していないものであると考える。生徒らは、作業を繰り返し、織物とはどのようなものかという正しい状態がわかるようになると、布端が一定でない、糸飛びしているなど少しでも異常な状態になれば、自ら作業を止めて修正しようとする。それは決して怒られるからなどの理由ではない。作業に取り組む生徒らは、正確に織ること、正しい状態、秩序を望み、それをめざすのである。練習して習得した織物を織る技術を正しく使い、失敗なく織ることができた時、生徒らは手で撫でながらうれしそうに作品を眺めたり、嬉々として作品を教員や保護者に見せたりする様子を見せる。その達成感や自信、喜びは、その過程を経ない「そのまま」の状態の時よりも、大きく深いものであると考えられる。制約がなく自由な「さをり」のような活動は表現活動としての価値があり、そのままが良いというノーマライゼーションをわかりやすく広げた功績は大きい。しかし、作業学習と「さをり」の活動とでは、めざすものが異なっているということ意識して、それぞれの活動を評価する必要があるだろう。

## まとめ

愛知教育大学附属特別支援学校高等部で作業学習として行っている織物作業の実践について、作業工程や1年間の作業の経過から分析し、その結果とキャリア教育との結びつきについて考察してきた。まず、織物作業の特徴として、単純で短いサイクルの工程を繰り返す作業であること、分業でなく全行程を1人で行うこと、作品の構造が単純でわかりやすく、やり直しやフィードバックがしやすいこと、各自で色系を選択しデザインを決めること、生徒の特性に合わせた難易度の課題を設定できることなどが挙げられ、これらの特徴が有能感を育て、仕事との向き合い方に変化をもたらす経験に適していることがわかった。

また、1年間をとおした作業活動の様子からは、生徒の作業への取り組み方に、導入期、つまりき期、練習期、習熟期と分けられるような変化が見られることがわかった。はじめはやらされていた作業が、繰り返しフィードバックしながら作業を習得していく中でできる作業へと変わり、作業ができるようになることで、その作業の価値がわかり内在化され、できる作業からさらにめざす作業へと変わっていくのである。この過程への考察から、作業学習における作業活動は、キャリア教育で示されたキャリア発達＝「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」を経験する機会となっており、自発的に仕事をやり遂げたい、将来の「こうありたい」という願いにつながっているものであることを意識しながら支援・指導にあたることで、「職業生活や社会自立」へとつなげることができる有用な活動であることが確認できた。

今回、作業活動について考察する中で、このような活動は障害の有無にかかわらず、キャリア発達を促すのに有効なのではないかと感じた。学校では社会の進歩の速さに合わせ、それに対応できる幅広い知識や技能を身につけることが優先されており、作業学習で見られる習熟期に至るような、苦手を克服し、価値が見出せるまで時間をかけて仕事や作業活動に取り組むというような経験が少ないように思われる。現状の学校教育で時間のかかるこのような活動を取り入れることは難しいかもしれないが、生徒や学生が自分らしい生き方を実現していくために有用だとすれば、それぞれの場でこのような観点から指導方法などを検討する意味があると考えられる。

注

※「障害」の表記に関しては、「障碍」「障がい」などの表記が検討されているが、平成22年11月に「障がい者制度改革推進会議」で取りまとめられた『「障害」の表記に関する検討結果について』の「当面、現状の『障害』を用いること」という結果に基づき、「障害」の表記を使用した。

- 1 「特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況」（文部科学省 平成24年3月卒業者）によると、進学者 0.5%、教育訓練機関等入学者 1.8%、就職者 28.4%、社会福祉施設等入所・通所者 66.7%となっている。
- 2 職業的役割との関係でキャリアを捉えたものが「ワークキャリア」であり、職業的役割だけでなく「市民」「家庭人」「余暇人」など多様な役割との関係でキャリアを捉えたものが「ライフキャリア」である。  
(全国特別支援学校知的障害教育校長会(2013)『知的障害特別支援学校のキャリア教育の手引き実践編』ジアース教育新社より)
- 3 学校教育施行規則第130条第2項の「特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。」に基づき特例として認められている。
- 4 経済産業省 平成26年度「工業統計表産業編」より
- 5 厚生労働省 平成25年「若年者雇用実態調査」個人調査「2. これまでの就業状況(4)初めて勤務した会社をやめたおもな理由」より

引用文献

1. 山口薫編『作業学習・後期中等教育』精神薄弱児の指導事例集9(明治図書・1984)  
文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説』(海文堂出版・2009)
2. 旧・知的障害教育研究部 中度知的障害教育研究室編「知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究」(独立行政法人国立特殊教育総合研究所・2005)
3. 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(中央教育審議会・2011)
4. 全国児童発達支援協議会編『発達支援学：その理論と実践』(協同医書出版社・2011)
5. 全国特別支援学校知的障害教育校長会編『知的障害特別支援学校のキャリア教育の手引き 実践編』(ジアース教育新社・2013)
6. マーリア・モンテッソーリ/鼓常良訳『幼児の秘密』(国土社・2008)
7. エドワード・L・デシ&リチャード・フラスト/桜井茂男訳『人を伸ばす力 内発と自律のすすめ』(新曜社・1999)
8. 相良敦子・池田政純・池田則子『子どもは動きながら学ぶ 環境による教育のポイント』(講談社・1990)
9. 城みさを『感力へのめざめ』(ベリーオーディナリーピープル製作委員会・1997)

参考文献

1. 学校教育法施行規則 最終改正：平成二八年三月三十一日 文部科学省令第一九号
2. 井上孝『三州機業地20年の歩み』（三州織物工業協同組合・1967）
3. 織研新聞社編『繊維・ファッションビジネスの60年』（織研新聞社・2009）
4. 石川秀人『図解入門ビジネス 製造現場の見える化の基本と実践がよーくわかる本』（秀和システム・2009）
5. 石川君雄『ナットク現場改善シリーズ よくわかる「作業改善」の本』（日刊工業新聞社・2009）
6. 石黒浩『ロボットとは何か 人の心を映す鏡』（講談社・2009）
7. ジェイムス・L・アダムズ／石原薫訳 『よい製品とは何か スタンフォード大学伝説の「ものづくり」講義』（ダイヤモンド社・2013）
9. 日本経済新聞社『働くということ』（日本経済新聞社・2004）
10. A. バンデュラ／原野広太郎・福島脩美訳『人間行動の形成と自己制御 新しい社会学習理論』（金子書店・1974）
11. マーリア・モンテッソーリ／武田正實訳『創造する子供』（エンデルレ書店・1981）  
ダニエル・ピング／大前研一訳『モチベーション3.0 持続する「やる気！」をいかに引き出すか』（講談社・2010）
12. 高嶋健夫『障害者が輝く組織』（日本経済新聞出版社・2010）

## **On Relationship between Work Activity and Career Development Practice On-The-Job Training at Schools for Special Needs Education**

YAMAMOTO Mami\*

I analyze a process and experience of the textile work at Aichi University of Education Special Support School, and this study considered the relation with the career education.

As a feature of the textile work, it is a work that repeats a short cycle process, that it is not a division of labor but the whole process is done by one person, that the structure of the work is simple, easy to rework and easy to feedback, Choosing a design, deciding on the difficulty level according to the student's characteristics, etc.

It turned out that these features are suitable for bringing about changes in the way of work.

Also, from the state of the work activities throughout the year, changes were seen in the way students' approach to work was divided from introduction period, stumbling period, practice period, and mastery period.

From the consideration to this process, the work activity in work learning has the opportunity to experience the career development indicated by career education = "the process of fulfilling his / her role in society, realizing a way of life that is unique"

It is becoming possible to lead to "occupational life and social independence" by supporting and giving guidance while conscious that it wants to achieve work voluntarily, it is connected to the wish of "future wanting" in the future It turned out to be a useful activity that you can do.

---

\* Part-time Lecturer of Nagoya Women's University Junior College

## 博物館との協働による図画工作科教育の実践的研究

### —子ども藍染めワークショップの教材開発及び指導事例から—

堀 祥 子\*

#### はじめに

筆者の専門領域は図画工作科および美術教育であり、大学での基礎造形科目および保育の表現領域における教育の指導と同時に、造形作品の制作と発表も行っている。本研究で事例としたのは、自動織機や自動車の発明を主軸に近代日本工業におけるものづくりの歴史を展示する博物館にて、筆者が行っている小学生を対象とした繊維素材によるものづくりワークショップの指導実践であり、それに先立ち、繊維素材の中でも藍染めを題材として行った教材開発研究について、考察を加えて報告する。

有史上、人は衣類を纏うことで自分の身を保護してきた。同時に、動植物の繊維から紡いだ糸やそれで織り上げた布を、装飾や防虫、ときに民族の出自や身分の差を表すなどを目的とし、植物由来の染料で染めることも行ってきた。中でも藍染めはアジア地域内外で広く人類の歴史とともにある背景を持つ。現代社会においても、日本各地に藍染め技法を用いた伝統工芸が存在しているし、浴衣や手ぬぐいなどの藍染めの製品は「ジャパン・ブルー」と呼ばれ、諸外国からの注目も大きい。

筆者の所属する大学の所在地近くにも、有松・鳴海絞りと呼ばれる繊維工芸の産地があり、地域の人々はそれを身近に感じながら生活している。これを教材化し、学校教育あるいは社会教育の中に取り込むことで、文化や芸術へのいわば「興味の扉」が開かれるのでは、との思いから、今回の実践を思い立った。筆者と協働で企画した博物館スタッフ、対象となる子どもやそこに関わる筆者のゼミナール所属の学生、他大学の教員や学生も加わり、どのように相互に作用したかを考察する。

筆者の研究領域である美術教育が、学校教育や社会教育の中でどの様に立ち振る舞うことができれば、「ものづくりの喜び」を次世代に伝えることができるのか、その思索と試行の場としての可能性を考えていく。

#### 1. 本研究と図画工作科教育との相関

現行の小学校図画工作科教育指導要領では、鑑賞領域において自国や諸外国の文化に親しみを持つようにすることがねらいとして掲げられている。また、次期学習指導要領に向けた審議会の改定の基本方針<sup>1</sup>では、学校と社会が連携・協働しながら「社会に開かれた

\* 名古屋女子大学文学部児童教育学科講師

教育課程」を実現すると掲げられており、次期学習指導要領が「学びの地図」として、学校教育だけでなく、家庭・地域、民間企業等においても幅広く活用されることを目指しているともある。また先頃公開された小学校学習指導要領案<sub>2</sub>は、より具体的に社会教育施設等との連携について述べられている。

しかし現状は、子どもたちが自らの意思で、保護者なしに単独で公共交通機関を使い、美術館や博物館に足を運ぶことは難しい。だが、いざその機会が来た時に、鑑賞物に対しての知識やそれにまつわる体験が少しでもあれば、子どもたちの学びに向かう「興味の扉」が大きく開くのではないだろうかと考える。その一助となるような実践にしたい。

## 2. 実践の背景

「衣食住足りて礼節を知る」の言葉にあるように、人間として生きるためには衣類や住居に繊維素材は欠かせないものである。人々は各土地の気候や風土に寄り添い、そこに自生する植物、例えば綿花、麻、蓮などの茎から取り出した繊維や、羊や蚕など動物性の繊維を紡ぎ、織り上げ、布にし、各国民族の衣類にはそれらを植物や昆虫などから取り出した染料で染めることで、出自や所属階級を表現する装飾を施した事例も多く見受けられる。住居の外装や内装にも利用される例もある。

今回の実施場所であるトヨタ産業技術記念館（以下、博物館と呼ぶ）は、1996年6月、名古屋市西区栄生に開館し、豊田自動織機製作所栄生工場を産業遺産として保存する博物館である。トヨタ自動車グループ創業者である豊田佐吉の功績と日本の産業技術史を系統的に後世に伝えるため、近代日本の発展を支えた基幹産業である繊維織物機械と自動車技術の変遷を主軸に、ものづくりの歴史を展示する。特に織機については原始的なものから工業的大型機械まで、人を配して随時デモンストレーションを行いながらの説明であり、諸外国からの観光客にも人気の展示<sub>3</sub>となっている。

同館では教育普及活動として2009年4月から小学生を主たる対象としたものづくり体験講座（以下、ワークショップと呼ぶ）を、年間を通じて毎月週末の3~4回程度、展示内容に沿った内容のワークショップを機械工業系の大学研究室や一般企業などから講師を呼び開催している。子どもたちが館内で見てきたことが、実際に体験としても残るような取り組みとなっている。

筆者は2012年から毎年5月頃に一回のワークショップを担当している。筆者の研究テーマである繊維素材を用いた美術・造形教育教材開発を目にした博物館の教育普及担当者からの相談を受け、東海地方は繊維産業が盛んな地域であることから、繊維製品にまつわる技術を紹介するテーマでワークショップを行うことにした。2012年と2013年は羊の原毛を混色したのちに縮絨させて楽器のマラカスのようなものを作る「羊毛フェルトでカラフルおとだまをつくろう」と題して開催した。

## 3. 実践のねらい

人間を取り巻く環境に負荷のかからない方法を用いて、限りある地球の資源をどの様に使うのか、いわば、持続可能な社会を目指すためのものづくりの知見が博物館展示に含まれていると考える。同時に、そこには「ものづくりの喜び」も存在しており、歴史的に長く受け継がれていると考えた。これらの要素を美術教育に取り入れることで、子どもたち

が将来において心豊かな暮らしを実現するためのヒントに接近できるのではないかとの思いと、美術教育と地域にある博物館と協働し、そこに展示される知見と連動させることで視覚的だけでなく体験として取り込みながら、次世代へ伝えることの意義は大きいのではと考えから、その展示内容やその背景と関連したテーマで行う造形ワークショップを、小学生を対象として企画、実施する。

本報告で取り扱う実践「くくる、絞る、染める～藍染めで模様づくり～」は、2014年から2016年にかけて実践したものである。実践に先立ち、筆者自身が行った教材開発研究を実践1とする。2016年春に所属する大学と同じ地域にあるこの博物館と協働して行った、子どものための藍染めハンカチ制作ワークショップ指導について実践2とする。

#### 4. 実践1「藍染めを用いた美術教材の開発」

筆者自身が指導者となり、博物館での20名程度の中規模なグループの子どもの対象にしたワークショップである。90分程度の限られた時間と場所の中で効率よく、藍染めの本来の技法の良さや美しさを感じられるように、事前の準備と道具などの検討をした上で教材化した。

このワークショップは、学校教育のカリキュラムのように連続性はない外部施設での単発の企画である。時間的に効率よく活動を行うための手順の検討も行った。

##### (1) 藍染め技法について

本論で取り扱う素材は、藍と呼ばれるタデ科の植物から得られる染料である。日本には奈良時代に中国から伝来したといわれている。その生葉から絞られる液体でも染めることが出来るが、布への固着性と堅牢度には不安がある。しかし、古来よりその葉や根を乾燥させ、何らかの方法でアルカリ還元による発酵を行って染液を作り、藍の成分であるインカジン<sup>①</sup>を空気に晒すことで酸化させて繊維に固着させて染めると

いった化学反応的な過程を経ることが、日本や諸外国の各地で行なわれた。この流れを(図1)に示す。

同時に、染める部分と染めない部分を作ることで模様を表現する技法も開発されている。日本には下記に示す「天平の三纈(さんけち)」と言われる技法があり、諸説はあるが仏教伝来の頃に大陸から伝えられたとされる。

- ① 纈纈<sup>こうけち</sup>… 布地を染める前にあらかじめ糸で括り、絞った状態で染める。
- ② 挟纈<sup>きょうけち</sup>… 布地の表と裏の両方から木片などで強く挟み込んだ状態で染める。
- ③ 蠟纈<sup>ろうけち</sup>… 溶かした蠟を筆などで模様に沿ってなぞり、それ以外のところを染める。

#### 藍と空気の化学反応

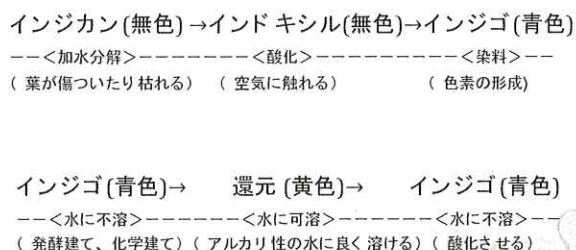


図1 藍染液の化学反応

藍はインドやインドネシア、アメリカなど広く分布して自生しており、各地で藍染めが行われている。インドのバチック布やアメリカのジーンズなどもその一例である。これら染めの過程には専門知識や用具、技術も要するので、それら作業を“生業”とする専従の職人たちの手によって受け継がれているパターンが多いと考えられる。

## (2) 事前の準備、技法、材料や道具、手順などの検討

学校教育の外側で行われる場合が多い、時間や回数に限りのある連続性のないワークショップを想定し、子どもの「興味の扉」を開くためには、出来上がる作品の失敗が少ないことも重要な要素だと考える。そこで下記の5つの観点について検討をした。

### ① 材料

染料には、植物段階の藍を化学的に処理した市販の藍<sub>4</sub>を使用した。安価であり染料として使うまでの準備時間も短く効率的である。次に染めるもの（以降、染材と呼ぶ。）は、染色に適した植物繊維である綿100%の布で、子どもの手でも取り扱いやすい適度な大きさであるハンカチとした。ただし、一般的な手芸店で購入できる布地は、皺が出ないように糊付けや流通の過程で埃や汚れなどを吸着しており、一度しっかりと洗濯する（この作業を精練という。）必要がある。家庭で完全に精練するのは難しく、また表示上は綿100%としてあっても、多少はポリウレタンなど他の素材が混入している製品もある。これらは出来上がりに影響する要素でもあるため、すでに精練済みで染材として市販されているものを使用した。染材が十分に浸る程の分量の染料に投入して染めていく。

### ② 技法

次に技法について検討した。子どもが楽しみながら題材と出会い、遊びの要素のある過程を経て、手指や道具から偶然できる形の美しさを感じながら、自分のつくりたいものに気づくことができるよう、先頁で紹介した三つの技法のうちの絞り技法を用いることとした。使用する道具は布をくくるための糸と針があれば良い。単純な技法ではあるが手数を増やすことによって、出来上がる模様は単純なものから複雑なものまでと幅が広く、多様な年齢層や経験値に対応できると考えた。題材への興味喚起と造形創作の萌芽の可能性があると考える。

### ③ 道具

道具の簡略化について検討した。ワークショップの対象者である子どもの年齢について、異年齢が混在する状況となることが多く、募集するごとに年齢層も違ってくる。染めの教材として、活動への取りかかりの困難さを軽くすることが必要であると考えた。絞りの作業の際に糸ではなく輪ゴムを使用することで、針を使わず手指で作業することを子どもたちに提示することとした。

通常は絞り専用の太めの木綿の糸と針を使って、下書きをした模様に沿って縫った後に引き絞るか（図2）、あるいは布をつまみ、根元から糸をきつく巻きつけ絞っていく。輪ゴムはあらかじめ輪になっており、滑り止めの効果もある。その先端には子どものおもちゃとして、100円均一ショップ等で市販されているプラスチック製のチェーンパーツを取り付け、持ちやすく輪ゴムを巻きつける際の支えとなるように工夫した（図3）。

### ④ 染料の保管法

次に藍の染液の保管法について検討した。通常、藍の染液は陶製の大きな甕に作り、色味を調整しながら保管する。しかし、このワークショップで必要とされる量はそれほどではなく、継続的に使うものではない。そこでホームセンターなどで入手可能な、家庭の米櫃などに使用されるプラスチック製の密閉容器（容量100のものを使用）に保存する（図4）。藍の染液は強いアルカリ性を示す。学生スタッフや子どもが取り扱う際はゴム手袋をはめて行うように指導し、容器の侵食を防ぐのと、染料をなるべく空気に触れないようにするために、二重にしたポリ袋を容器に設置し、染料を入れて保管した。

この容器に、染材を子ども一人一人が直接投入していくと、容器内に空気が多く入り込み、短時間で酸化して染料として使えなくなる可能性がある。特に異年齢で構成される子どもは作業時間の差が大きいと予測される。そこで染料を無駄にせず参加人数にも対応できるように、染材1枚が浸るだけの必要な分量である200mlの染料を計量カップで測り、食品などを冷凍や冷蔵保存するためのジッパー付きビニル袋に入れて個別に渡すことにした。子ども各々はその袋の中の染料に染材を投入して、袋の外側から染料を染材に揉んで染み込ませる（図5）。

#### ⑤ 名札の取り付け

このワークショップには初対面の異年齢の子どもたちが集まる。指導に当たる筆者や関わる学生スタッフと子どもたちも初対面となる。そこで制作する子どもと出来上がる作品の識別を図るため、名前を記入するための小さな布をあらかじめ染材に取り付けることとした。ワークショップ開始時には油性ペンでそこに名前を記入し、乾燥後に取り外してもらう。

#### ⑥ 染める手順について

実践2に向けて、対象者は小学生の異年齢集団であるため、これまでの検討事項を踏まえた手順を検討し、できるだけ簡潔にした。その手順を（図6）に示す。絞りの作業は、進めていくうちに模様を全体的に見渡すことが難しくなる。そこで、染めの過程で洗い流されるなど、目立たなくなる利点がある鉛筆もしくは青花ペンでハンカチに下描きをして、それを目印に絞りの工程を行うこととした（図7）。等間隔に絞りを配置するために定規も準備した。

また、染料は事前に筆者が準備した。参加者に配る資材等も、当日に不足がないようにあらかじめ一人分の材料を袋に入れてまとめ、配布できるようにした（図8）。

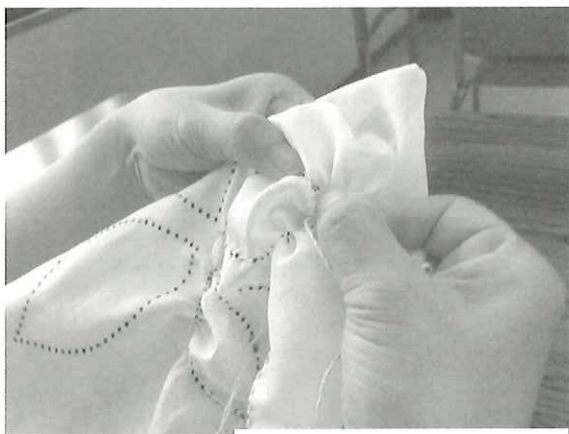


図2 針と糸による絞り

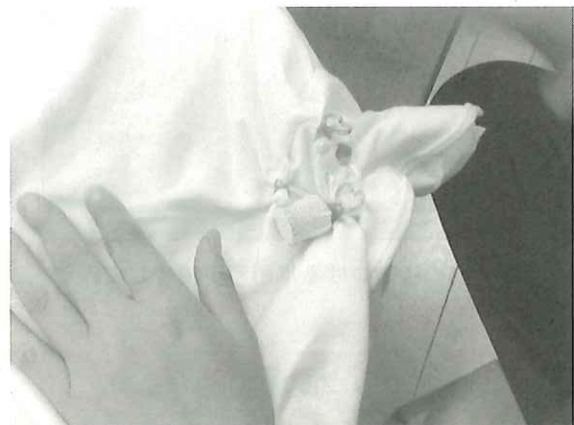


図3 輪ゴムによる絞り



図4 染料は密閉容器で管理する



図5 染料を個別に渡す場面

- ①模様を考え、輪ゴムで絞る  
↓ (鉛筆もしくは青花ペンで下描き)
- ②染める  
↓ (5分を目安に染液に浸ける)
- ③布を取り出し、空気に良くさらす  
↓ (緑色が藍色になる)
- ④絞りの輪ゴムを解く  
↓ (解き辛い場合はハサミを使う)
- ⑤数滴の無臭酢酸を溶かした水で色止め  
↓
- ⑥すすぎ、乾燥させる

図6 藍染めの手順



図7 模様をつける場所を下描きして絞る



図8 参加者に配布したセット

### (3) 学生スタッフへの指導の検討

筆者の所属校は名古屋市中心部に位置し、四年制の教員及び保育者養成課程を擁している。保育及び幼稚園実習に出る前の学生を対象とした造形の授業と、実習をほぼ終えて養

成課程の仕上げとして行う「美術表現・教育研究ゼミナール（3年次後期から4年次/選択者）」を主に担当している。

学生たちは3年次後期よりゼミナールに属し、その活動の中で地域の子どもたちや親子を対象とした造形ワークショップを大学近隣地域の公共施設等で学生が主体となって企画実施する機会を得ている。それを通じて地域の子どもやおとなとの関わりからコミュニケーションのあり方の研究をしている。そこから得た知見を各々が美術表現と結びつけて卒業論文研究を行う。

本実践では大学生9名（平成28年度卒業）が4年次の春に参加した。筆者からゼミナールの指導時に実践2の概要と手順を伝え、子どもと同じハンカチの藍染めを体験する機会を設けた。その際に、作業工程別に主たる担当者を決める場面や、絞りの技法を調べ、積極的に試作する姿が見られた。道具の確認や技法も学んだ上で、学生は試作した藍染めのハンカチを身につけることで、参加者への見本の提示となるように工夫し、当日の子どもの援助にあたることとした。

## 5. 実践2「こどものための藍染めハンカチ制作ワークショップ指導」

実践の当日朝には現地に学生スタッフと集合し、資材の搬入、博物館スタッフの顔合わせと会場の設営、手順の再確認などを行なった後に子どもたちを迎え入れた。また、午前の部が終了し、改善点等と話し合い、スタッフ間で共通理解を図った。午後の部も問題なく終え、その後はスタッフ全員で反省会もかねて予備の染材を染めた。実践の間は子どもたちとスタッフとの関係は良好であり、大きなトラブルもなく実践は進行した。準備したものに不足はなく、参加者は皆、戸惑うことなく作品を仕上げることができた。その様子をこれまでに述べた方法の妥当性や造形表現に及ぼす効果、参加者である子どもとスタッフとの関わりを考察していく。

### (1) 実践2の内容

時期：2016年4月23日（午前の部/10:00～12:00 午後の部/13:30～15:30）

指導者：堀 祥子（名古屋女子大学 文学部 児童教育学科）記録撮影も合間に行う。

対象：小学校1～6年生

参加する子どもの多くは小学校で配布されるチラシやホームページを見て応募する。一人で、あるいは兄弟姉妹での申し込みもある。どの回も事前予約時に満席となる。出席率については、毎年ほぼ100%である。キャンセルが出ると当日受付を募るが枠がすぐ埋まる。参加への期待の高さが伺える。

参加定員：

午前と午後 各回16名、但し当日は午後4名（兄弟姉妹が2組）欠席

補助役で参加の学生：

午前10名（内、筆者の指導する4年ゼミナール生8名、撮影役に他大学の教員1名と学生1名）

午後10名（上記の学生の内、他大学の学生1名がOG1名と交代し、補助役に回る）

博物館の教育普及担当者：

3名のスタッフが参加している。実践の広報、当日の受付などの運営、会場の設営やモニターなどの手配、写真記録を行なった。実践の内容については筆者とあらかじめ相談し、館の展示内容と照らし合わせて企画した。

内容：内容と時間の流れを（図9）、（図10）に示す。実践1で検討した手順に沿って行った。受付から導入、まとめの講話まで、筆者と博物館の教育普及担当者と学生スタッフがそれぞれに役割を担いながら活動した。2時間程の実践であるが、個人によって差が出ても良いように工程ごとの時間には余裕をもたせている。

内容
<b>受付と名札づくり</b> 館の担当者が参加者名簿と照会、テーブルに誘導。補助役の学生に引き継ぎ。タックシールに「今日呼ばれたい名前」で名札を作り、胸の位置に貼る。
<b>導入と模様づくり</b> 講師から藍染めと絞り染めの技法の説明。ハンカチの模様をつけたい部分に印をつけて、輪ゴムで直接絞る。あるいはビー玉やおはじきを中子にして絞る。
<b>染める</b> 藍の染液（化学建て）に浸し、酸化させた後、中和。
<b>乾燥とまとめ</b> すすいだのちに乾燥。その間にまとめの講話。作品を受け取り、解散。

図9 実践2の内容

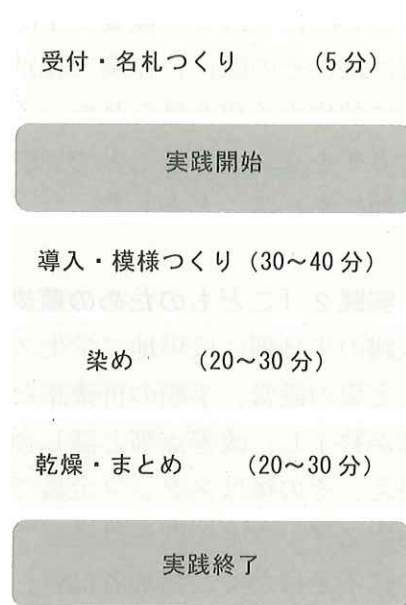


図10 実践2の時間の流れ

## (2) 実践2の様子

会場は周りには昔の工作機械が展示され、博物館らしい環境構成となっている。会場の中央スペースに4人で1つのグループになるように机を配置した。小規模グループにすることで参加者同士の対話が広がることを期待した。中央には染料を入れた容器を置くテーブルを配置し、染めることへの見通しが持てるように工夫した（図11）。参加者は受付を済ませ、スタッフに誘導されて各テーブルに着席した。この時できるだけ、男女比や年齢に偏りがないように配慮している。

着席すると名札シールに名前を記入してもらおうが、初対面同士の子どもたちおよびスタッフと関わりを持ちやすいよう、普段呼ばれているニックネームや当日限定の呼ばれたい名前などを書いてもらった。スタッフも同様の名札をつけた。

今回の実践では、導入時に実物投影機で輪ゴムによる絞りの動作を見せた。その後は各テーブルを学生スタッフが巡回し、対話をしながら援助を行った。スタッフたちは、場面によっては手本を見せ指導するが、子どもが自分でできるようであれば見守った。初めて絞り染めの技法に取り組む子どもにとって、輪ゴムを布に巻きつけて絞る動作に慣れない

者が見られた。そこで補助の学生が個別に数回手本を見せ（図12）、時に子どもの手を取りながら指導した結果、全員が諦めることなく意欲的に制作を行うことが出来た。



図11 会場の配置



図12 学生が指導する様子

これまでに絞り染めの体験はあるか参加者に尋ねたところ、午前、午後の部でそれぞれ約1/3の人数が手を挙げた。週末ワークショップのいわば常連の子どもも多い。以前の体験を踏まえて、予測を立てながら計画的に絞りの工程を行っていた（図7再掲）。

例えば、小学校中学年の女兒は、これまでに今回と同様の体験があると話す。規則的に並んだ模様にするため、定規を使い、等間隔に青花ペンで印をつけている。その後、慣れた手つきで全ての印に手際よく輪ゴムを掛けて絞っていた。偶然出来る模様の面白さを踏まえた上で自らの手でより美しいものを生み出そうとする意欲の表れが伺えた。

子どもたちが懸命に絞ったハンカチに藍の染料を揉み込み染める場面（図13）では、子どもが各自で時計を見ながら5分間、揉み込んだ。隣り合う子ども同士で時間を確認し合う姿が見られたり、無言で夢中で揉み込む者もあり、集中して染めの工程に取り組んでいる様子であった。

絞りを解く場面（図14）では、くくった輪ゴムを解く際にハサミを使うこともあった。布まで切ってしまうように注意深くじっくり解いた後に、ハンカチに絞りの模様が表れると歓声を上げ、隣の子どもや学生スタッフに見せるなど、どのテーブルでも、出来上がった模様を互いに鑑賞し、達成感や喜びを味わう様子が伺えた。絞り部分の輪ゴムが解けたら、色止めし、すすいで屋外で乾燥させた。染材は薄手であり10分ほどで乾いた。作品を乾燥させに行く際には自分の作品や他の子どもの作品を互いに鑑賞しあう姿があった。また、学生スタッフやそばで見っていた保護者に見せながら、活動の楽しさや作品への思い、出来たことの喜びを伝える姿が見られた（図15）（図16）。



図7(再掲) 計画に沿って絞る女兒



図 13 染料を揉み込み染めている様子



図 14 絞っている輪ゴムを解く



図 15 スタッフと作品について対話する



図 16 保護者と友人に作品について話す

## 6. 考察

### (1) 参加した子どものエピソードから

#### エピソード1：

小学校中学年の女兒A子。模様をつくるための絞りの作業と、藍の染液での染めの作業が終わり、大学生スタッフY美と会話をしながら自身の作品を流水ですすいでいる場面。

A子：「ねえねえ、納豆も腐らせてつくるんだよ、知ってる？」

Y美：「へえ～、そうなんだ！」

A子：「(小学校の) 担任の先生に教えてもらったんだ。」

A子：「昔の人がね、豆(大豆のこと)を藁に包んで、忘れてたら偶然に出来てたんだって！」

Y美：「それって、藍と一緒にだね。」

A子：「(導入時の) 説明を聞いて思い出したの。」

エピソード2：(本実践の前年度の様子より)

小学校中学年の男児B男。模様をハンカチのどこに配置するかアイデアに困り、絞りの作業が捗らない。半分ベソをかきながらも大学生スタッフM子の援助もあり、なんとか作業を終えた。自分の作品を乾燥させている場所から取ってくるが、うつむいたままで表情も暗くどこか様子がおかしい。そんな中、小学校中学年の女児C子が作品を参加者の中で最後に取りに行ったが、残されている作品を見てこれは自分の作品ではない、と言い出した場面。

C子：「これ、私のつくった作品じゃないよ！」

その場にいたスタッフ：「え！そうなの？誰かが間違えちゃったかなあ？」

その場にいたスタッフ：「(C子に対して) どんなのだったか覚えてる？」

C子：「(場内を一周見て回って戻り、B男の手元の作品を見ながら) あれだと思う。」

M子：「(そのことを聞いて尋ねる) B男くんの作品、これだったかな？」

B男：「…。(うつむいたまま無言)」

その場にいたスタッフ：「(C子に対して) これがC子ちゃんのなんだよね？」

C子：「うーん、たぶん…。(周りの雰囲気にも自信がなくなった様子である)」

エピソード3：(本実践の前年度の様子より)

エピソード2に登場した小学校中学年の男児B男。自分の作品が手元に戻るが、やはりうつむいたままで表情も暗い。会場にて一連の様子を見守っていたB男の母親も心配そうにそばにやってきた場面。

M子：「B男くんの作品、これだったよね？気に入らなかったかな？」

B男：「…。(うつむいたまま無言)」

筆者：「(母親に対して) 予備の資材もありますし、お昼休みにもう一度いかがでしょうか？」

M子：「(B男に対して) 私ともう一回、挑戦してみない？」

B男：「…。(うつむいたまま無言)」

その場にいた筆者、スタッフ、母親：(顔を見合わせて、どうしようか？ と考える)

B男の母親：「みなさん懸命にやってくださったので、(再挑戦は) もう大丈夫です。時間の都合もありますし、これで失礼しますね。」

エピソード1では、導入の講話の中で藍の染液が葉を発酵させて出来ることを伝えていた。それを聞き制作中の対話の中で「発酵」をキーワードに生活の体験を語る姿があった。非日常の場であるワークショップの導入の講話から、A子は自分が実際に体験したことと、日常の学びとを結びつけることができたと考える。A子は先人の知恵に心情を寄せることで「ものづくりの楽しさ」を感じ取り、自らの生活にある「もの」や「こと」に引き寄せる事が出来たと考える。

エピソード2は、本実践の前年度のことであるが、思わぬ配慮を必要とされた場面である。

学校教育の中では授業等で子どもたちと関わりを継続して持つことができ、一定の関係性が構築された中で活動を行う。子どもの個性やそこから生まれる作品の特徴や個性をある程度見極めることが可能である。しかし、ワークショップのような場の限られた時間内ではなかなか困難であるし、その場の雰囲気にもまれ、C子のように子ども自身も認識が曖昧になることもある。幸いにも記録者が該当する子どもの制作過程を撮影しており、模様の特徴からC子の主張通りであることが確認できた。両者が画像で作品を確認、納得した上で作品はそれぞれの手元に戻っている。写真記録などで作者と作品を合致させておく手立ては有効であることが確認できた。そこで本実践では記録者を複数名おいている。また、ハンカチに名札を取り付けることと作業の途中でも取れることがないよう事前に縫い付けることとした。この成果もあり本実践では同様のケースは起こらなかった。

エピソード3では、B男は活動当初から作品イメージを思い描くことができなかつたと考える。大学生スタッフM子の個別の支援もあり一応は完成させているものの、自分の思い描くような作品を作ることができず、自分の作品と認めたくないが故の行動ではないかと考えた。再度挑戦することを提案したが、B男から返答はなく、母親から丁寧に辞退の申し出があった。ワークショップの始終、子どもとコミュニケーションを取り丁寧に向き合う大学生スタッフらの努力の結果、B男から不満が出るわけでもなかつたし、会場に居て見守る母親も同様であったと考える。場面によっては苦情につながりかねない事態であったが、コミュニケーションを丁寧に取ることで円滑に場を収めることが出来た事例であった。本年度は学生スタッフの臨機応変かつ丁寧なコミュニケーションの成果もあり、子どもたち全員が満足する作品制作ができた。

## (2) 学生の社会的コミュニケーション能力について

筆者のゼミナール活動の中で、学生は学外造形ワークショップ経験を生かし、単なる補助者ではなく、子どもたちの発話に耳を傾けながらトラブルにも臨機応変に立ち回る経験を積んでいる。実践においては、機敏に立ち回り、その場を中断することなく、子どもの発話とその時の気持ちを受け止めて対話することで良好な解決にその場で導いている。本実践だけでなくどのようなワークショップであっても、円滑に何事もなく進むこともあるが大なり小なりトラブルも起こることもある。しかし、それが対話の契機となり場を前進させる可能性もエピソード3からは見て取れた。

また、実践では博物館スタッフや他大学教員および学生に撮影等で協力を得ている。今回の実践では直接的なねらいとしていないが、学生スタッフが大学のカリキュラムだけでは出会うことのない多様な価値観を持つ人と協働することで、社会的なコミュニケーション能力を育む機会となったことは、学生の今後の社会人としての力量形成にも期待できると考える。

## 7. まとめ

### (1) 保護者のアンケートから

子どもがワークショップに参加している間、保護者は部屋に設置された椅子席から活動の様子を見ることができるようになっている。その場にとどまる保護者は数名であるが、講師の講話を聞いたり、我が子の姿をカメラで撮ったりと自由に過ごす。ワークショップ

終了後に保護者向けのアンケートを実施しているが、回答内容から、この実践が子どもの興味関心について満たすことが出来ており、スタッフらの対応についても満足している様子が伺えた。中には子どもの活動の様子を見て、保護者自身が活動に参加したくなったとの声も聞かれた。本実践の対象は子どもであったが、博物館と協働することで美術教育活動を可視化することができた。その活動の良さが周辺のおとなにも伝わり、美術教育への肯定的な理解と学びへの意欲喚起の効果があったと考える。

## (2) 博物館との協働の意義

事前に同館の教育普及事業を担当する職員たちと筆者で相談し、企画の段階で提案する内容を、共に精査し実施している。活動の主たる場所には、博物館の展示室内に中庭も加えている。これは日常の学校生活や家庭生活を取り巻く環境から飛び出した「非日常」を印象付けるためである。

季節も暖かく天気にも恵まれたこともあり、水を使うすすぎや乾燥の作業は屋外で行っている。博物館の歴史的遺構の特徴でもある赤レンガの壁面と、繊維工場の特徴である採光のために考えられた形であるノコギリ屋根と相まって(図17)、非日常的な雰囲気を感じさせることに効果があった。子どもたちは風になびくハンカチの下をくぐりながら遊び、ハンカチ越しに建物や空を見上げながら美しさを味わう活動にもなった。子どもたちの藍染めのハンカチがはためく様子の美しさに、保護者や一般客も足を止めて写真を撮る姿が見られた。

ワークショップ終了後に学生スタッフとともにリフレクションを行い(図18)、子どもと同じ体験をしてもらう。子どもの活動の様子や対話での気になったエピソードなどを振り返りながら、博物館スタッフと学生スタッフ全員でもう一度絞り染めを行った。事前の準備、体験とはまた違うアイデアや模様を表現することができた。博物館スタッフたちも、作品を乾燥させている風景は美しいと感じており、子どもたちの発話や次の機会への意欲喚起の場となっていることを、事後のスタッフ間でのリフレクションの場面への参加も含めて、一連の活動に主体的に立ち会うことで積極的な理解を示している様子が伺えた。博物館の知見から問題点および改善点を一緒に探り、次の回につなげることができる場を持たせた点でも協働する意義は大きいと考える。



図17 博物館の特徴的な建物を臨む中庭



図18 実習が終わった後の振り返り

## おわりに

今回のように繊維産業にまつわる歴史の遺物を目にしながらワークショップが実施できたことで、子どもに先人の知恵の一端を確かな記憶として残すことができたのではないかと考える。美術教育の視点から地域の伝統工芸と学校教育、さらには日常生活をつなぐことで「ものづくり」への意欲向上に有効であると考え。実社会には多様な背景と視点、価値観を持つ人が存在する。そこに寄り添うことができる人材を育成することも必要であると考え。

また、博物館へは小学生の兄や姉と一緒に就学前の幼児を伴った家族の来場も多い。次期改定される幼稚園教育要領<sup>5</sup>においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され10の項目が掲げられている。その中には「豊かな感性と表現」との文言と同時に、「社会生活との関わり」も掲げられている。今後は幼児にも対象を広げて実践を試みたい。美術教育には、学校教育だけにとどまらず社会の中にもワークショップのような「学びの場」を広げることで、生涯に渡り「先人の知恵」と「ものづくり」に対して持続的に心情・意欲・関心・態度を持つ人材を育てることができるのではないだろうか。「ものをつくるひとづくり」にも寄与できる可能性があると考え。

## 注

- 1 平成28年8月1日（月）文科省の中央教育審議会教育課程企画特別部会資料1、次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）のポイントより
- 2 文科省は平成28年2月14日に改定案を公表。3月15日までパブリックコメントを募った。以下は小学校学習指導要領案より抜粋する。第一章 総則 第3教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（7）「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用し情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。」とある。
- 3 2016年5月三菱UFJリサーチ&コンサルタント2015年東海3県主要集客施設・集客実態調査より。トヨタ産業技術記念館は49位で413,435人の来場者があり前年度より6.6%増加、増加率順位は27位となっている。  
参考ではあるが、インターネット旅行口コミサイト (<http://tg.tripadvisor.jp/>)「工場見学・社会科見学ランキング2016」では1位となっている。2015年の「外国人に人気の日本の観光スポットベスト30」では27位であり、東海3県の中で唯一紹介された施設であった。2016年10月21日放送のテレビ東京系ニュース番組「ワールドビジネスサテライト」ではこの情報を引用しながらトヨタ産業技術記念館を訪れる外国人観光客の様子を紹介している。

- 4 藍熊染料株式会社の簡単インド藍セットを使用。インド藍をインジゴ還元剤で発酵させ染液とする。染材であるハンカチも綿100%で精練済みのものを使用した。

参考元 <http://www.aikuma.co.jp>

- 5 「注2」参照。次期幼稚園教育要領案、第一章第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」より。(1)健康な心と体(2)自立心(3)協同性(4)道徳性・規範意識の芽生え(5)社会生活との関わり(6)思考力の芽生え(7)自然との関わり・生命尊重(8)数量や図形,標識や文字などへの関心・感覚(8)数量や図形,標識や文字などへの関心・感覚(9)言葉による伝え合い(10)豊かな感性と表現と記載されている。

#### 参考文献

1. 平井康之他『知覚を刺激するミュージアム 見て、触って、感じる博物館のつくりかた』(学芸出版社・2014)
2. 二科幸子『そだててあそぼうアイの絵本』(農山漁村文化協会・1999)
3. 堀祥子「博物館との協働によるものづくり教育の実践報告～子どものための藍染めハンカチ制作ワークショップ～」『アジア文化造形学会国際学術研究大会抄録集』(アジア文化造形学会・2016)
4. 堀祥子「藍染め技法を用いた美術教育教材の検討-子どもハンカチ染めワークショップのために-」『アジア文化造形学会中部支部研究報告 Vol.5』(アジア文化造形学会中部支部・2017)
5. 堀祥子「美術教育における「染め」の実践的研究I-異学年の集団における地域実践を通して」『岐阜聖徳学園大学 教育実践科学センター紀要第11号』(岐阜聖徳学園大学教育実践科学センター・2012)

#### \* 謝辞

トヨタ産業技術記念館の教育普及担当の皆様、椋山女学園大学文化情報学部の宮下十有氏、そのゼミナールの学生の皆さんと名古屋女子大学堀ゼミナール所属の学生の皆さんには、多大なる協力を頂きましたことを深謝いたします。

本稿は2016年8月のアジア文化造形学会国際学術研究大会での筆者の口頭発表と参考文献3の内容、および4の内容に、考察と補足を加えて再構成したものである。また、掲載の写真については、対象者に許可を得て筆者とスタッフで撮影したものである。用途は博物館ホームページやチラシなど広報物および研究用資料や学術論文などへの掲載のみとしている。

**Practical Study of Art Education in collaboration  
with the museum**  
From children's indigo dyeing workshop of teaching material development  
and guidance case

HORI Sachiko\*

My specialty area is drawing and arts education. Teaching of education in the field of basic shaping at the university and expression area of nursery, at the same time ,also producing and presenting modeled works.

An example of this research was the teaching practice of a manufacturing workshop by elementary school students at a museum exhibiting the history of manufacturing in modern Japanese industries, centered on the invention of automatic looms and automobiles. Prior to that, I will report on studies of teaching material development that used indigo dyeing as a material among fiber materials.

Worked in collaboration with university student and museum staff. In consideration, by actually experiencing the children, the children were able to connect with the learning gained at the workshop and daily learning.

By collaborating with the museum, we were able to visualize art education activities. Although the subject of this practice was a child, the goodness of the activity was transmitted to the surrounding adults. There was an effect of positively understanding art education and motivating students to learn.

---

\* Full-time instructor of Nagoya Woman's University Department of literature

## 日本人の自然観

### ー現代美術におけるコンセプトとしてー

石黒 芙美代\*

#### はじめに

筆者の問題意識は、日本文化は現代社会でどのように育むことが出来るのだろうか、というところにある。一昔前、「ガラパゴス化」という言葉を頻繁に耳にした。「日本市場が世界市場から孤立し、個性はあるが独自の生態系を持った閉鎖的な島に閉じてしまっている」〔宮崎, 2008, p. 1〕という意味でその言葉は用いられる。携帯電話がその典型で、ガラケーなどと呼ばれた。これからの社会も人工知能を筆頭に科学技術の進歩は続くだろう。また、政治において主要国のリーダーが交代することや、リーマン・ショックのように景気の大きな変動もある。政治、経済、製造業など、様々な分野で社会の変化に対応する事が求められている。しかし、伝統工芸等のように、変わらない事の良さや時間をかけて熟成させる技術に美德を感じる日本人は多いのではないだろうか。変化が激しくスピード感のある現代社会で、日本文化を育む事はできるのだろうか。

本文の構成は、まず日本文化について確認する事から始める。日本文化の源流として縄文時代の世界観から、大陸から文化が伝来する以前の姿を確認する。次に、なぜその世界観をグローバル化する社会で理解して継承しなければならないのかという疑問について答えを見出す。環境問題や国家レジーム<sup>1</sup>の限界、日本人のアイデンティティから考察したい。最後に、自然との接点が少なくなる一方の現代社会で、日本人の自然観を発揮する方法を考察したい。現代美術家の作品を例に挙げて考察を行う。

#### 1. 日本文化の源流

中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日）に、学習指導要領等改訂の基本的な方向性が記載されている。そこには、育成を目指す資質・能力として、「古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること」と書かれている。また、各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性として、図画工作、美術、芸術（美術、工芸）では、「グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したり

---

\* 和洋女子大学非常勤講師

できるようになることが求められている。」とも書かれる。しかし、日本文化とは一体何だろうか。

例えば、平面作品では日本画が思い浮かぶが、日本画とは一般的に、「明治以後にヨーロッパから入った西洋画に対し、日本在来の技法・様式に基づいて明治時代に創出された絵画を指す語。墨や岩絵具を主として、若干の有機色料を併せ用い、絹・紙などに毛筆で描く。」といわれる。確かに、遠近法ではなく前景・中景・後景の画面構成によって絵画空間を演出した表現は西洋にはなかつただろう。しかし、印象派によって日本から西洋に紹介された浮世絵も、「木版画の技法は元々中国より日本へ伝来したもので、770年に百万塔の中に納めた4種の浄光陀羅尼経が日本に現存する最古の木版画」〔尾鍋, 2006, pp. 139-140〕といわれる。また、浮世絵に限らず日本画の母体となった水墨画は、雪舟などが有名だが、「元をたどれば鎌倉時代初頭に南宋から輸入されたもの」〔辻, 2008, pp. 99-100〕らしい。さらに、大和絵は「平安時代以降に唐代絵画の模倣・学習によって得られた技法や表現の中から、とりわけ日本的な心情になじむものが選択され、しだいに唐画の直模から離れたと想定される」〔辻, 2008, pp. 75-77〕といわれる。そして様式や技法、題材に限らず、描画材料である紙や墨等も610年「高句麗王は僧曇徴、法定をわが国に遣わす、曇徴は五経を能くし、彩色、紙、墨、碾磑（ひきうす）の製法を伝える」と『日本書紀』に記載があり、遅くともその頃には朝鮮経由で大陸から伝わったとわかる。つまり、日本独特の技法や素材として想起される以上のものは、そもそも大陸から輸入されたものなのである。そして、この事は日本画に限らない。日本画家で武蔵野美術大学名誉教授の那須が「文化は、中国大陸・朝鮮半島などを經由し、様々なルートで日本に伝わりました。しかし、この先は太平洋であり、ここで止まり、じっくりと熟成されたと理解して良いでしょう。」〔那須, 2012, p. 135〕というように、日本の文化は地理的要因によって大陸から伝来して醸成されてきたと特徴付けられる。

ゆえに、まずは大陸から文化が輸入される以前の日本について知る必要があるのではないだろうか。そこで、大陸から文化が輸入される以前の日本として、縄文時代の姿を取り上げたい。縄文時代は一般的に、縄文土器を指標とする時代で、紀元前1万年前後に始まり、前4世紀頃まで継続して、弥生時代と交代する。そして遺跡・遺物は千島から沖縄まで分布しているといわれる。大陸文化の影響を受けて稲作や金属器の使用が始まった弥生時代以前の、狩猟や漁労、採集の時代である。

哲学者の梅原は、日本において稲作農業を採用しなかった人達が縄文文化を後世まで持ち続けたのではないかと考えた。そして、漁労採集の文化を後々まで持ち続けたアイヌと沖縄の文化から、循環の思想というのが基本的な縄文時代の自然観ではないかと考察している。梅原が「この世からあの世へ行ってもまた帰って来る、あの世とこの世はあまり変わらない。そういうことをアイヌの人たちはずっと信じてきた」〔梅原, 1995, p. 22〕というように、循環の思想はアイヌの人たちの死生観によるものだ。そして、この世とあの世の永遠の循環は、「花は散り、春になるとまた咲き、動物も死んでまた、生まれて来る。太陽も西の方に死んでしまつて、またあくる日に生まれてくる。」〔梅原, 1995, p. 26〕とあるように人間だけではなく全てのものに通底する世界観だったようだ。

また、地理学者、考古学者の安田は、縄文時代中期は汎地球的に大きな気候変動があった時代で、北緯35度よりも南のナイル川流域や、メソポタミア低地(ユーフラテス川流域)、

インダス川流域では乾燥化が進み、人々がそれぞれの流域に集まり古代文明を発展させたという。そして、それと同様に日本でも海岸地帯での生活条件が悪くなり、長野県の山岳部のような所に急激に人々が集まり、火焰式土器や大量の土偶を作るような文化が発展したようだ。〔安田, 1995, pp. 48-51〕つまり、それらを大陸から文化が輸入される以前の日本の文化として位置付けている。

そして、文化人類学者のマルセル・モースに師事した芸術家の岡本は、縄文土器（火焰式土器）から、縄文時代の人々の世界観を述べる。猟では当然、いつも望みのままの獲物がとれるとは限らず、獲物を求めて、常に移動しなければならない。それは、未知の世界への探検であり、無限に続く。そして弱者は倒れ、強者のみが生きる権利を持つ。そのような不安と孤独と偶然が縄文時代の世界観の土台になっている。その偶然性に左右される狩猟生活は、未開な心性に超自然的な意志のはたらきを確信させ、霊の好意と助けにすがらせる。ゆえに、実際に獲物をとらえるという作業よりも前後の儀式の方がはるかに大切にされたという。〔岡本, 1991, pp. 115-128〕そして、「複雑で怪奇な縄文式模様が現代の「芸術のための芸術」のように、たんに美学的意識によって作りあげられたのではないこともたしか」〔岡本, 1991, p. 124〕で、「強烈に宗教的・呪術的意味を帯びており、したがって言いかえれば四次元を指ししめしている」〔岡本, 1991, p. 124〕と述べる。

梅原、安田、岡本等の考察を元に、環境学者の中島は、縄文文化と自然観について述べた。縄文土器から、「自然獲得のために他の集落と戦争をしない縄文人にとって、彼らにできることは、狩猟採集の社会的規制を強めて、自然の豊穡を祈ることであろう。その自然の豊穡を祈る願いが火炎式土器に表現されたのではないだろうか。」〔中島, 2003, p. 184〕と言う。さらに土偶から「縄文人の女神信仰、そして循環の世界観が表れているように思われる」〔中島, 2003, p. 184〕と述べ、自然への贈与原理を見出す。自然環境破壊という中島の問題意識に対し、「縄文時代における自然観、すなわち「生命的存在」として自然と相対する感覚、自然と対話する姿勢、自然とダイナミックに交渉する姿勢、それが現代の人間が決定的に忘れたものである」〔中島, 2003, p. 189〕と結論付ける。

もちろん、2千年以上前の人々の精神模様は推察する事しかできない。しかし、狩猟採集時代であった事や気候変動から生活様式が変化している事から、自然との関わりの中で世界観が形成された事は間違いないだろう。縄文時代の世界観を知るため、自然観についてもう少し詳しく述べたい。

自然とは一般的に①おのずからそうになっているさま。②[physis・natura・nature]人工・人為によりなったものとしての文化に対し、人力によって変更・形成・規整されることなく神の、おのずからなる生成・展開によって成りいでた状態。③人の力では予測できないこと。という意味がある。しかし、この自然という言葉も、『老子』の「無為自然」「道法自然」や西洋の”nature”の訳語として導入された概念である。自然という言葉は、現代では日常的に使用するが、縄文時代にはそのような言葉はなかったらしい。

フランス文学者で「自然」について西洋の文学や思想史、日本人の「自然観」について考察した舟橋は、自然という概念が持ち込まれる以前は、「一般的に言えば、花鳥風月に代表されるような、自然界の「もの」とは、古代人にとって単なる物体ではなくて、霊気を内在させていて、これに接する人間の心（魂）に何らかの作用・影響を及ぼし、特定の条件のもとでは、霊と魂との呼応によって歓喜や悲哀、至福や恐怖などの感情を惹き起こす

はずのものであった。」〔舟橋, 1990, p. 15〕という。さらに、「最初に述べた花鳥風月に代表される「もの」の世界は、つまるところ、「ムスヒ」から生成したと古代人が考えていたことが今や明らかになった。」〔舟橋, 1990, p. 23〕と述べる。現在は「自然」という一言で括られる概念を、古代の日本人は、靈気を内在させる「もの」とものを生成する「ムスヒ (ムス (産む) + ヒ (日、靈))」という全く別のものとして考えていたのである。このような「もの」の捉え方は、タイラー (Edward Burnett Tylor, 1832-1917) が述べる生氣説 (アニミズム) のようである。日本に限らず、原始文明では人・動物・事物は固有の靈を有すると考えられていた。

以上、大陸から文化が輸入される以前の日本の世界観として、縄文時代の自然観を概観した。日本文化の源流は、縄文時代の「もの」と「ムスヒ」という考え方である。そして自然現象(「もの」)に宿る靈は贈与交換におけるハウ〔石黒, 2014, pp. 5-6〕に似た所があり、循環の思想を孕んでいた。

## 2. 現代社会における自然観の必要性

ここで答申に戻りたい。グローバル化する社会の中で、日本文化を理解して継承することが学習指導要領改訂の具体的な方向性として示されていたが、なぜそのような事が必要なのだろうか。グローバル化とは、「情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象ととらえることができる。」と文科省の国際教育交流政策懇談会の配布資料に記載されている<sup>2</sup>。そのような社会で日本文化に目を向けることはガラパゴス化につながる発想ではないのだろうか。しかし、それでも日本文化の源流にある自然観を忘れるべきではないと考える。その理由を3つ挙げたい。

1つ目は環境問題だ。便利さにとらわれて、自然素材の工芸品ではなく100円均一の生活用品を用いることや階段ではなくエレベータを使用する事は度々ある。レイチェル・カーソン (Rachel Louise Carson, 1907-1964) が『沈黙の春』で、人々が自然をコントロールするために DDT を散布した事で生態系を壊し、人体にも影響を与えた事を述べた。また、チェルノブイリや福島原発事故でも、エネルギーを人々がコントロールしきれなくなる事で環境が汚染された。人間が便利さを追求するとその末に環境問題が生じる事は明らかである。それにも関わらず、人は自然を一方的に利用して様々なものを開発する。平面作品の制作者である筆者も、便利さの追求に疑問を感じ、3年前よりアクリル絵の具から墨に描画材料を変えた。しかし、突き詰めて考えるほど、自然を加工せずに生きる事の不可能さに突きあたる。中島は「現代の環境問題の根源は人間そのものにあり、時代的には先史時代にまで遡ることができる。」〔中島, 2003, p. 188〕という。縄文時代の人々も植物資源の栽培と動物資源の飼育をしていたようだ。そして、環境問題の本質は、人間が「自然をありのまま利用するか、あるいは自然を改変して利用するか、ということではなく、問題は働きかける自然をいかなる対象と捉えるか」〔中島, 2003, p. 188〕だという。縄文人は自然を靈的なものとして認識し、自然の循環と豊穡を祈っていた。ゆえに、海や川での漁業、貝類の採集、山野での堅果類の採集、狩猟などを組み合わせて動植物の資源を出来る限り利用しようとすると共に、自然生態系のバランスを維持する効果もあったという。

〔中島, 2003, pp. 179-180〕そして中島は、この自然観を取り戻す事の実践として、アートによる公共の再構築やフィリピンの森林再生を提案している。環境問題の解決は地球全体に関わる問題でありにも規模が大きく様々な事情が交錯している為に困難だ。しかし、日本文化の自然観が、単に自然を崇める事ではなく、循環の思想と自然生態系のバランスを維持する事にあつたと知る事は、環境問題を解決するための重要な視点になる。

2つ目は国家レジームが混迷している為である。国際関係論を専門とする笹岡は、「21世紀に入って、国際社会のなかで主権国家やそれをもとにした国際機構の役割は混迷の一途をたどっている。国家の能力や正当性 (legitimacy) は先進国においても低下がみられ、政府の姿勢や政策が市民の期待に応えられるものにならず、さまざまな抗議活動をもたらしている。」〔笹岡, 2012, pp. 23-24〕と述べる。笹岡は、ガバナンス<sub>3</sub>を「文化・国家政治・経済情報」の三層構造として捉え、それらが相互に関係しあっているという認識をとるが、現代社会ではしばしば独立して考えるために国家レジームが混迷しているという。笹岡は文化を芸術という狭義ではなく、古代から植民地期を経て、現代に至る文化の蓄積という意味で用い、複合的なルールとして人々の意識や行動に影響している事も含めて文化と呼ぶ。〔笹岡, 2012, pp. 17-19〕つまり、国家的な政治経済、国際経済やIT社会について議論する際、その社会を構成するのは人々であり、文化の蓄積により意識や行動に影響を受けているのだという事を忘れてはならないのである。当然の事のように思えるが、物事の進む速度の速い現代社会においては、長い歴史の上に立脚した文化を活用する事や配慮する事は忘れがちではないだろうか。では、それらについて議論する際、日本文化はどのように理解したらよいただろう。国際政治経済学が専門の滝も国際関係において文化や宣伝が重要な役割を果たす事は目新しいものではないという。だが、近代の国際的な文化交流のあり方には2回変化が生じたようだ。「19世紀から冷戦期までの文化交流は国民国家単位で行われることが多かったのに対し、20世紀末以降は、文化交流の当事者ならびに方法に関して「文化交流のグローバル化」が進行している」〔滝, 2015, p. 54〕と述べる。19世紀から冷戦期までは、文化は軍事力や経済力に付随するものとして活用された。また、外国から受信するものだと考えられていた。しかし、20世紀末以降は自国から送信するものになったのである。現在では、FacebookやYouTubeを用いて、個人が良いと思った動画や画像は海外と日本国内の双方向的に即時閲覧可能となっている。そして、「今日の日本は、観光政策において、マンガやアニメなどのポピュラー文化の活用を図ることはもちろんであるが、食文化、景観や伝統文化などの活用も計画されている」〔滝, 2015, p. 54〕らしい。もちろん、マンガやアニメ、伝統文化が日本の文化だと全ての日本人が思っているわけではない。しかし、同じものを見た経験を他の国の人々と共有する事は、共通の記憶を持つ事や互いの文化を理解する事に繋がる。ゆえに、国家的な政治経済、国際経済やIT社会を運用する上で必要になる。その為、国家レジームが混迷している中で、自国の文化を理解する事は重要なのである。

3つ目は日本人のアイデンティティ<sub>4</sub>に関わるからだ。日本は島国であるため、アイデンティティを意識する必要はなかった。しかし、グローバル化により国境の意味が曖昧になった事で、日本はこのような国であると説明する必要が生まれた。那須が言うように、大陸から伝わった技術をじっくりと熟成する事に日本文化の特徴があるだろう。そして、「技術を熟成できる事」の根底にあるものが、日本文化の自然観だと筆者は考える。この

事を、紙を例に述べたい。日本で漉かれた最も古い紙は702年の美濃、筑前、豊前の戸籍用紙で、正倉院に保管されている<sup>5</sup>。そして現在でも、紙はお札や書籍、戸籍関係の書類など様々な所で使用される。しかし、電子マネーや電子書籍、マイナンバーカードなどの電子化・データ化が進み、様々な議論がなされた。電子化する事の反対意見には、セキュリティの問題や資料全体を目視する事の困難さ、長期保存時にメディアの劣化によって完全に読めなくなる可能性がある事等が挙げられるだろう。しかし筆者は、それらが反対意見の本質ではないと考える。日本人は、紙に対して特別な感覚を抱いているからだ。理学博士で京都工芸繊維大学名誉教授の町田が「神とは本来、超人間的な存在で人間が畏怖し、また信仰の対象とするものである。自分より高く、上にあるものとして「かみ」と呼ぶ。漢字の神、上、守、髪、などと同様に紙を日本で「かみ」というのは、これを尊んだ心を表すためである」〔町田, 2000, p. 22〕という。現在でも神社に行くと御幣として用いられている事からも紙が特別である事がわかる。また、梅原は「植物に対してもアイヌは神として崇拜し、植物を採る時は必ず「この木を私はいただきます」という形で、その植物の霊をあの世へ送るといふようなことが行われているのです。植物に対する崇拜は強くて、アイヌが病気になると植物の所へ連れて行って、植物の生命をもらおうということが行われているようです。」〔梅原, 1995, p. 21〕という。ゆえに、紙がなぜ「かみ」と称せられたかということ、崇拜の対象であった植物（麻や雁皮、楮、三又等の木）を原料に用いているからだとわかる。霊を宿す植物を加工する為に、紙漉は素材を無駄にすることなく、より美しい紙にする為に技術が向上したのだろう。以前、岐阜県的美濃和紙の里会館で紙漉を体験した際に職員の方から、現在も手漉きをしている職人の話を聞いた。職人は、ちりどりの作業では、常人では全く気がつかないような小さく薄い汚れにも気がついて取り除くのだそうだ。それによって、白くて美しい和紙が出来上がるという。また、和紙は断裁の際に端切れが出来るが、端切れを集めて再び原料として使う事が出来る為に無駄がない。以上から、日本人が紙を通して霊が宿る植物を見ていた事、それゆえ原料（植物）を無駄なく美しく加工する事を当たり前に行ってきた事がわかった。そしてこの事は、紙に限らない。現代でも日本の各地で筆供養を行う人がいるように、道具や動物に霊が宿るといふ思想は残っている。もちろん、技術を熟成させる事に力を注ぐ事は、新しいものを多く生み出す事を困難にするかもしれない。日本はWIPO（世界知的所有権機関）の2016年の発表<sup>6</sup>によると世界技術革新力ランキングが16位であった。論文の引用件数や国際特許の件数、各国の世界大学ランキングの上位3校の状況などを加味した技術革新の成果は優れているが、それによる新たな商品やサービスの提供が少ないと判断されたようである。しかし、技術革新品質評価は世界1位だった。当たり前だが、品質の伴わないものは生み出した後に改良が必要になる。技術を熟成する事は品質を保つ事につながるだろう。この点が海外に訴求出来る日本文化の特徴ではないだろうか。

以上から、これからの教育において日本文化に目を向けることはガラパゴス化につながる発想ではないと考える。環境問題を解決する為の糸口や国家レジェームの混迷を解決する為の契機、海外に日本文化を伝える為の理解といった開かれた視点で日本文化を理解する事が重要だろう。

### 3. 日本人の自然観を顕す現代美術作品

最後に、現代社会で日本人の自然観を表す方法として、現代美術の作品から考察したい。

1. において、日本文化の源流は縄文時代の「もの」と「ムスヒ」という考え方であると述べた。そして、「もの」に霊が宿るという世界観はアニミズム的であるといった。ただ、長谷が述べるように、アニミズムにおける霊の捉え方は2つある。能動的視点と受動的視点だ。〔長谷, 2009, pp. 5-10〕能動的視点とは、タイラーが例に挙げられるが、霊魂が主体となってもものに宿るという考えである。例えば白い猪を霊あるものと見なして山の神に「見立て」ることをいう。「見立て」とは一般的に、対象を他のものになぞらえて表現する事という意味だ。受動的視点とは、岩田<sup>7</sup>が例に挙げられるが、例えば白い猪の中に自分の霊魂と根っこの繋がった霊魂を見出す事をいい、対象と自分とのつながりないし同質性に気づく事であるという。対象となるものの中に自己を見顕すとき、両者の間には橋を架けねばならないほどの断然は存在しないという考えである。「見顕す」とは一般的に、隠れていた物事を取り出して、あきらかに見る事、正体などを見破る事だ。

この「見顕す」という視点で日本人の現代美術作家の作品を考察すると、多くの作家が行っている事がわかる。例えば、岩崎貴宏の《アウト・オブ・ディスオーダー》という作品だ。岩崎は広島市立大学芸術学研究科博士後期課程を修了し、国内外で個展やグループ展に出品する作家だ。2017年5月から開催される「第57回ヴェネツィア・ビエンナーレ」の日本代表にも選出されている。《アウト・オブ・ディスオーダー》というシリーズの作品に用いられる素材は日用品の雑巾やタオル等である。それらから糸を抜き出し、非常に小さいが精巧なクレーンや送電鉄塔などの構造物をつくる。筆者が2011年に横浜トリエンナーレで岩崎の作品をみた時は、吹き抜けの建物内の端に作品を展示し、鑑賞者は離れた所から双眼鏡で鑑賞するように促された。展示空間のスケール感も生かした作品であった。国際芸術センター青森で2013年に個展を開催したときのインタビュー<sup>8</sup>で岩崎は「ゴミなどが持つ乱雑さに秩序を見出すようになり、洗濯物の山が実際の山の稜線のように見えたり、ジャンパーからほつれ出た糸が街灯のように見えたりするなど、日常に対する解像度が非常に精彩になった」と述べた。また、広島で生まれて広島の建造物を作品で表すことから、日用品の中に自分や自分が住む街の記憶も内在させている。岩崎の作品は、日用品という対象に作者とのつながりや同質性を「見顕す」事で制作されたものの好例ではないだろうか。

また、菅木志雄の《依存差》という作品からも同じ事を感じる。菅はもの派と呼ばれる美術動向を牽引した作家で、1970年代から現在まで概念的思考と物質を結びつけた試みを続けている<sup>9</sup>。1978年「第38回ヴェネツィア・ビエンナーレ」の日本代表に選出されるなど、国内外で評価の高い現代美術家である。筆者も東京都現代美術館で2014年に行われた個展を鑑賞したが、その際、作品に用いられる全ての「もの」に緊張関係があると感じた。素材は木や石や鉄などを用い、美術館の企画展示室全てにインスタレーション作品を設置していた。用いられていた素材は一見するとただの廃材だが、一つ一つのものがもつ重量や大きさ、質感、色などのさまざまな性質を見出して展示空間内を構成していた。東京都現代美術館個展時、菅は作家の言葉として「ものの隠れたリアリティーを見ることは、世界の成り立ちを知ることでもある。」<sup>10</sup>と述べた。つまり、菅の概念の見立てとしてものを

用いるのではなく、ものの隠れたリアリティーを見る受動的な「見顕す」視点から表現を始めているのである。

以上の「見顕す」という視点は、もちろん全ての日本人現代芸術家が行っている事ではない。しかし、そのような視点で作品を制作して国際的に活躍している人がいる事は事実である。そして、縄文時代の自然観としての受動的なアニミズムの視点、「見顕す」視点で、身の回りのものをよく見る事は、現代美術の世界で通用する姿勢だとわかった。

## まとめ

日本人の自然観は現代美術の世界で通用するだろうかという疑問を起点として本研究ノートを作成した。日本文化を現代社会で育む方法を考えるために、「1. 日本文化の源流」では、そもそも日本文化とは何かについて確認した。それによって、縄文土器や土偶制作時に持っていた「自然観」が日本人の文化の源流にあることがわかった。そして、霊の宿る「もの」とものを生む「ムスヒ」が、中国や西洋から輸入した自然という概念に合うもともと日本人が持っていた言葉であると知った。次に、「2. 現代社会における自然観の必要性」では、日本文化の源流にある自然観が、グローバル社会の中で必要であることを環境問題、国家レジームの混迷、日本のアイデンティティの観点から述べた。日本文化を理解し継承する事は、ガラパゴス化の再来を防ぐ為に他国との関わりを意識した上で行う必要がある事がわかった。最後に「3. 日本人の自然観を表す現代美術作品」として、岩崎、菅の作品を紹介した。現代美術ではコンセプチュアルな作品やその影響を受けた作品が殆どだ。しかし、銅版画家の長谷川が「現代は、神性の観念よりはいつて絵にいたる。私は、物よりはいつてその神にいたる。」と述べたように、コンセプトありきで作品を制作するのではなく、「もの」から入って神に至る事が日本人の性質に適う現代美術における作品制作の一つの方法ではないかと考える。それは「見顕す」という受動的な視点だ。今後は自身の制作実践や現代作家についての詳察を行い、日本人の自然観に根ざした表現方法について考察を深めたい。

## 注

- 1 レジーム (regime) : 政治制度、政治 ; 政権、政府 ; 管理体制。
- 2 文部科学省 国際教育交流政策懇談会 (第1回) 配布資料「グローバル化と教育に関して議論していただきたい論点例」2009年  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/004/gijiroku/attach/1247196.htm) (2017年3月22日現在)
- 3 ガバナンス (governance) : 統治。支配。管理。また、そのための機構や方法。
- 4 アイデンティティ (identity) : ①人格における存在証明または同一性。②ある人や組織がもっている、他者から区別される独自の性質や特徴。
- 5 美濃和紙の里会館 HP <http://www.city.mino.gifu.jp/minogami/pages/428> (2017年3月22日現在)
- 6 「The Global Innovation Index 2016 :Winning with Global Innovation」 (the World Intellectual Property Organization (WIPO), Cornell University, INSEAD・2016)
- 7 岩田慶治 (1922-2013年) は文化人類学者であり、言語化される以前のカミの世界をテーマに扱う。著書に『草木虫魚の人類学』(淡交社・1973) などがある。

- 8 国際芸術センター青森 HP <http://www.acac-aomori.jp/work/2013-2-1/> (2017年3月29日現在)
- 9 東京都現代美術館 HP  
<http://www.mot-art-museum.jp/sp/exhibition/kishiosuga.html#tabs-4> (2017年3月29日現在)
- 10 東京都現代美術館 HP (同上)

#### 参考文献

1. 石黒芙美代「美術の伝承性-自由にもとづく制作者と鑑賞者の関係-」東京藝術大学 修士論文 (2014)
2. 石黒芙美代「美術の身体性 ~知覚することからの考察~」『アジア文化造形学会 中部支部 研究報告 Vol. 5』(アジア文化造形学会中部支部・2017)
3. 梅原猛「循環の世界観-アイヌと沖縄の自然観の考察から」伊東俊太郎編『日本人の自然観 縄文から現代科学まで』(河出書房新社・1995)
4. E・B・タイラー著/比屋根安定訳『原始文化』(誠信書房・1962)
5. 岡本太郎「縄文土器 民族の生命力」梅原猛・尾崎秀樹・奈良本辰監修『日本の源流を探る』(作品社・1991)
6. 尾鍋史彦総編『紙の文化事典』(朝倉書店・2006)
7. 笹岡雄一著『グローバル・ガバナンスにおける開発と政治-国際開発を超えるガバナンス-』(明石書店・2012)
8. 滝知則「現代日本におけるインバウンド観光にとってのポピュラー文化の意義」『長崎国際大学論叢』第15巻(長崎国際大学・2015)
9. 辻惟雄監修『増補新装[カラー版]日本美術史』第六版(美術出版社・2008)
10. 中島正博「狩猟採集社会の自然資源の利用と保全-縄文時代の人間と自然の関係を中心にして」『広島国際研究 9』(広島市立大学国際学部・2003)
11. 中島正博「アートによる文化のまちづくり: 公共空間再構築の一助としてのアートの可能性」『広島国際研究 13』(広島市立大学国際学部・2007)
12. 中島正博「フィリピンの森林再生とコモنزの生成: 住民による森林資源アクセスの拡大」『広島国際研究 14』(広島市立大学国際学部・2008)
13. 長谷千代子『「アニミズム」の語り方-受動的視点からの考察-』『宗教研究 362号』(日本宗教学会・2009)
14. 那須勝哉「日本画について」武蔵野美術大学日本画学科研究室編『日本画 表現と技法』(武蔵野美術大学出版局・2012)
15. 舟橋豊『古代日本人の自然観 -『古事記』を中心に-』(審美社・1990)
16. 町田誠之『和紙の道しるべ-その歴史と化学』(淡交社・2000)
17. 安田喜憲「縄文時代の時代区分と自然環境の変動」伊東俊太郎編『日本人の自然観 縄文から現代科学まで』(河出書房新社・1995)
18. 宮崎智彦『ガラパゴス化する日本の製造業』(東洋経済新報社・2008)
19. レイチェル・カーソン著/青樹築一訳『沈黙の春』(新潮社・1992)

#### \* 謝辞

本研究ノートは、公益財団法人野村財団 2017 年度上期芸術文化助成における作品制作、研究の初期報告です。研究支援に深く感謝申し上げます。

## **Japanese view of nature**

### **As a concept of contemporary art**

ISHIGURO Fumiyo\*

The theme of this paper is whether Japanese view of nature will be a tool in contemporary art. Contemporary society is required to respond to social changes in various fields such as politics, economics, manufacturing industry. On the contrary, it seems that there are many Japanese who feel virtue in aging skill over time as in traditional crafting. Therefore, I thought about ways to nurture Japanese culture in contemporary society.

First, I confirmed the original image of Japanese culture from the view of nature in Jomon period. Next, I examined the necessity of exerting its natural view in the global society. Last, I mentioned a way to demonstrate the Japanese view of nature in contemporary artists as an example.

Based on the above, it became clear that Japanese view of nature is acceptable in the world of contemporary art.

---

\* Part-time Lecturer of Wayo women's University

# 山丹交易を巡って

## — 最上徳内と松田伝十郎 —

菊地 栄吾\*

### まえがき

山丹交易とは、蝦夷地において「山丹人」と呼ばれる人々が大陸から樺太に来て、絹織物(いわゆる「蝦夷錦」)や鷲や鷹の尾羽根などを取引する交易活動を言う。

北方世界における交易は古くから行われていたようであるが、「山丹交易」の名前が文献に登場するのは18世紀前半であり、これらの商品が本州の大名や寺社、商人たちに喜ばれ高値で売れ、松前藩の主要な収入源になっていた。しかし鎖国の日本においては、この交易は禁制でありアイヌ社会を通して行われていた。18世紀後半になると、ロシアの南下政策により北方世界への関心が高まり、1785(天明4年)に幕府により最初の蝦夷地見分隊が派遣された。これ以降、蝦夷地経営に関する歴史が始まる。

本論は、この歴史の中に登場する二人の北方探検家、最上徳内と松田伝十郎が目にした「山丹交易」の実態とこれに伴う問題と対応策について述べたものである。さらに、当時の交流に関する文書が、現在「カラフトナヨロ文書」(以下、「ナヨロ文書」と略記する)として北海道大学附属図書館に保管されており、これと山丹交易との関連についても記す。

### 1. 清朝の政策と山丹交易

清国は満州人によって1616年に明国に代わり王朝が建国される。女真あるいは満州と呼ばれた中国・東北地方においては、その地方だけでなくシベリヤなどを含めた寒冷地で捕獲されるクロテン、銀ギツネなどの毛皮類と中国の絹織物との交易が古くから行われていた。

満州出身の清朝は毛皮交易の重要性と有利性(旨味)を身をもって知っており、王朝を建国するや、「収貢頒賞」によって毛皮獣の産地を支配し、資源と交易を独占しようとした。そのため、清朝はクロテンの産地であるアムールと樺太を巡ってロシアと戦争をしてまで確保しようとした。1689年に「ネルチンスク条約」が結ばれ、両国の境界線が定められ、黒竜江・外興安嶺までが清朝の勢力下に入り、言わば「山丹交易の舞台」が設定された。



図1 サンタン交易の舞台

\* えみし学会会員

清朝は驥尾政策を採り、この地域を支配する方針とした。「驥尾」とは馬の手綱や牛の鼻綱のことであり、異民族を支配するのに領土化するのではなく領域化するもので、中央から官僚を直接送り込んで、そこの住民を中国の法律によって統治することを考えた政策であった。その組織は、まず住民をボー(戸)の単位で把握し、それをガシャン(郷)とそれに所属するハラ(姓・氏族)によって統括した。統括者にはハラ・イ・ダ(姓長)、ガシャン・ダ(郷長)、デオテ・ジュセ(子弟)と言った称号が与えられていた。

「収貢頒賞」とは貢物に対する恩賞ことであるが、ここでは税と同じようなもので、各戸からの毛皮の徴収量がきめられており、恩賞もそれによって配布される。集められた毛皮は、毎年夏に松花江中流の三姓(現・中国黒竜江省依蘭市)かアムール下流の出張所まで持参することが義務づけられていた。このような毛皮貢納組織は1750年頃に一応完成したと考えられている。恩賞には地位による差異が見られ、最高位のハラ・イ・ダには龍文(建前は蟒蛇)の刺繍が施された絹の官服が与えられ、ガシャン・ダとデオテ・ジュセには絹の官服、そして称号のないものには青地の木綿の衣服が与えられた。これとは別に、一定量の毛皮を納めたものには満州貴族の娘(サルガン・ジュイ:実際は養女のケースが多かった)と結婚する権利が与えられ、彼らはホジホン(娘婿)と呼ばれて、ハラ・イ・ダよりも優遇されていた。このような政策は、中国歴代王朝の常套手法である「驥尾政策」により周辺異民を、実行支配により中国化を進め最終的には領土化を図るもので、ロシアの軍事力によって直接侵略するのとは対照的な方法であった。

中国の清朝によって確立された北方世界の交易システムの中にアイヌ社会があり、樺太アイヌだけでなく北海道アイヌを含めたネットワークが出来ていた。アイヌの人々が直接交渉するのは、大陸側のアムール川下流域の住民であり、これらの人々をジャンタと呼んでいたことから「サンタン」の名称が定着したと言われている。

このサンタン交易では様々な商品が取引され、大量の物資がアムールと樺太を経由して日本と中国との間を流通した。佐々木史郎氏は交易品の種類を次のように整理している。(佐々木史郎『北方から来た交易民』P180)

#### ①中国製品

##### ア. 日本向けの製品

絹織物(蝦夷錦)、緞子の官服(十徳、山丹服)、ガラス玉(青玉)

##### イ. アムール、樺太向けの製品

絹織物、緞子の官服、綿織物、木綿の衣服、米・酒・豆類・粉などの食料、鉄鍋など鉄製品、ガラスの装身具、金属装身具、陶磁器、漆器、金属酒器

#### ②日本製品あるいは産物

##### ア. 中国向けの産物.

毛皮類(クロテン、テン、キツネ類、カワウソ、ラッコなど)

##### イ. アムール、樺太向けの産物

陶器、漆器、鉄鍋、ヤスリ、チョウナ、米、酒、麴

#### ③アムール、樺太の産物あるいは製品

##### ア. 中国向けの産物

毛皮類(クロテン、テン、キツネ類、カワウソなど)、二カワ・

- チョウザメの軟骨などの魚製品
- イ. 日本向けの産物
  - 鷲鷹の尾羽、海産物(サケ、マス、ニシン、昆布など)
- ウ. 地元民と同士の交易品
  - 毛皮(アザラシなど)、魚油、海獣油、魚皮衣、舟

これらの交易品の中で、中心となるのは勿論「蝦夷錦」や「山丹服」と呼ばれた絹織物と毛皮類であつた。

「蝦夷錦」に代表される絹織物は北海道アイヌを通じて松前藩に売られ、さらに松前藩から日本全国に普及し、特に蝦夷錦は裕福な武家、寺社、町人たちに重宝され、松前藩に利益をもたらした。そのため、松前藩では儲けの多いこの蝦夷錦を得るために、樺太や北海道北部のアイヌたちに、山丹人たちに対する借金(未払いの毛皮)を強いてまでも絹織物を買わせた。

アムールや樺太では商品先渡し、代金後払いという商慣習が浸透しており、山丹人たちが代金(毛皮類)を翌年払いで絹織物を買うことは普通に行われていた。しかし毛皮猟が予想通りに行かない場合には「付け」が毎年のように溜まって行く結果となる。そうなれば山丹人側としても、借金のカタとしてアイヌの人々を強制的に連れ去って行くようになった。これによりアイヌ社会に不安と動揺を与えることとなったが、松前藩は見て見ぬふりするばかりか、裏では奨励していたとも言われている。



図2 蝦夷錦

## 2. 最上徳内の樺太検分

最上徳内は、1755年(宝暦5年)出羽国(山形県村山市)楯岡・新町に生まれ幼名は元吉と呼ばれていた。生家は僅かな田畑と煙草切りを家業とする半農半商で生活は厳しかった。しかし、幼い時から向学心が強く苦学を重ね、27歳で江戸に上り医学・算学・天文学・測量術・航海など当時の先端技術、学門を修めた。

1785年(天明5年)蝦夷巡検使隊の一員として参加した。その翌年には、領土を意識して国後、択捉に渡った最初の日本人とし功績を挙げた。その後、1810年(文化7年)まで、計9回の蝦夷地検分を行っているが、国後、択捉、得撫方面への東蝦夷検分は4回、樺太方面の西蝦夷検分は2回に涉った。これにより、徳内は蝦夷地に関する当時における最も有名な探検家となった。その中でも、歴史に残る偉業としては、1798年(寛政10年)に択捉島を日本領土とする「大日本恵登呂府」の標柱を建てたことである。

この他にも、西蝦夷地検分においては抜荷交易の探索として樺太に於ける交易の実態の調査を行って成果をあげている。最初の樺太渡海は1792年(寛政4年)に実施された。それまでは、樺太南部は松前藩の植民地的な支配として任されており、幕府は、その実態を殆ど把握していなかった。

徳内ら一行の検分隊は、この年の四月半頃、宗谷海峡を渡り樺太の自主に上陸するや、山丹人が大陸からやって来て樺太アイヌと交易していることを目撃した。そして、松前藩

がアイヌ社会を利用した国禁の「抜荷交易」を実行していることを突き止める。この中で、徳内は驚くべき事実を目にし、後に彼の著書『蝦夷草紙・後編』に次のように書いている。

「山靱人共蝦夷人を買行く事」

寛政四子年(1792)御用にてカラフトへ渡り、シラヌシという所に着くに、山靱人ども来り、小船一艘七人乗りにて、頭役の名はフヤンコとて、満州の官人より山靱の酋長に許されたるものなり。錦、青玉の類いを携え来りて、蝦夷共に貸売致し、金高かさみたる上は、代りとして蝦夷人を山靱国へ連行くなり。右船の内にも、一人は元来ナイボ村のイコイベという蝦夷なり。四ヶ年前、古借の代りに山靱へ取られたるものなり。又シラヌシを出船してクシュンナイという所に着たるに、山靱人小船二艘来り、其内カリヤシというものは、元ソウヤの生まれにて、カラフト島へ渡り、是も借金に代りに山靱へ捕らえられたるものなり。クシュンナイより山靱への渡り場、ノテトという所迄百里余の間、蝦夷住居は二三ヶ所のみにて、其外皆山靱へ借金の代りに連行きけり。人家絶えたる所もあり、初めて此事を聞いて、皆落涙したり。蝦夷錦は美しきものなりとて、紙入に拵え、青玉を風鎮にいたし、愛玩すれども、顧れば蝦夷の身を異国へ売りとる代金なり。実に体の塊なり。山靱へ取られたる蝦夷の女房や子供は、錦、青玉は親の身に夫々の敵よと歎き哀めども、借金をせめられ、返すべきようもなければ、抛なく一生の別れをして異国へ囚われ、又残りたる妻子は、草の根を掘りて喰い、あじきなき命をながらえても、生きて甲斐なき風情なり。是皆松前にて催促して、錦、青玉を買上る故なり。如此不仁なる事を数十年知らずに置たること、不埒とも申すべき様なき事なり。其の上に錦、青玉の類いを国産のように申触らし、諸侯へ遣物にしたしたるも、実は国産にあらずして、此上もなき悪産なり。満州の官人どもは、日本の油断なる事を曾て笑いし事ならん。たとひ数万両の金を捨つるとも、是迄取られたる蝦夷を返したく思う事なり。扱又山靱へ連行かれ、いかがせるかを尋るに、満州の地にシイマンシュウと、トクマンシュウとありて、トクマンシュウへ行たるものは、再度山靱人に逢う事もあれども、シイマンシュウへ行たるものは、再度逢う事なしという。満州の地は甚だ広き様子に聞ゆ。山靱の地はマンコウという大河の端にて、ギヂ、クラン、ジャンの三郷有。右フヤンコはギヂカシンダという役人なり。カラフト島へ毎年一回宛、二十ヶ年来往返するもの也。山靱の役名は、ハラダ、カシンダ、シチセ、ミウツセ、トムヤの五役にて、皆村里の人は進むなり。日本の庄屋とも謂べきものなり。(江戸期の文書は「山丹」を「山靱」と表記。以下そのママとする。)

(最上徳内、須藤十郎編『蝦夷草紙』p130~131)

これは、徳内が南樺太で見た山丹交易の実態を記述したもので、借金のカタとしてアイヌの少年が連れ去られる事を、徳内は目の当たりにした。いわば、人身売買であり実に非

人道的な行為であった。これに対して、松前藩は建前上、禁止はしていたが実質は黙認し裏では交易を督促していたのであった。徳内は問題の本質を見抜いており、批判の矛先を松前藩に向け、日本側の油断を指摘し「たとい数万両の金を捨つるとも、是迄取られたる蝦夷を返したく思う事なり」と言わしめた。

その後、自主を立ちトンナイ、ナヨロを通過して、五月にクシュンナイ(久春内)に到着し、そこでカリヤシンと言う青年に逢った。この青年については、既に述べられているが、山丹の交易船に乗って来たアイヌ語を話す青年で、元は宗谷のアイヌであったが、借金の人質になって山丹へ連れ去られていたものであった。そして、徳内は、この青年から松前の役人と満州官人との文通の事実を直接聞き出すことが出来た。

#### 「松前平角満州へ文通する事」

山靱人の内にカリヤシンというもの、元は蝦夷人なれば、通詞を用いずに対談もなりし故、度々カリヤシンを招き寄せて、満州の風土を尋問しける。或時カリヤシン満州の沓を持来り、是は松前平角(忠則)より注文にて、満州の婦人に縫せたる物なりとて、沓の首を鳳凰に作り、五色の糸にて沓一円に桐を縫いたり。扱又松前平角より満州官人へ書翰を送りしを、満州へ持参て官人へ渡し、返事を待居る内、最早時候もおくれたるにより、此の度は返書を取らずして渡り来り、明年は返書を持越べし、此よしを松前平角に申伝呉れよといひける。小林源之助(只今は御普請役 小林周助と相成)も傍にて是を聞きいて仰転[天]して申しけるは、いかに島々なればとて松前家来の身分として満州官人へ文通したるは、不埒とも申すべきかたもなき事なり。異国へ内通して謀叛を行わむ萌しなるやも許りがたし、帰府の上、巨細に申上ん事としたりけり。(最上徳内、須藤十郎編『蝦夷草紙』P134)

徳内としても、山丹交易における松前藩の関与は予想していたようであるが、松前平角の満州文通といい、鳳凰の飾りの付いた靴の注文といい、松前と満州・山丹との間の交流の実態が明確となった。このような事実は、家臣ばかりでなく藩自体にもこのような国禁違反がありはしないかと言う疑問が生ずる。江戸に帰ったら上司に詳細を報告することとした。

検分隊は、クシュンナイに二十日ばかり滞在し帰途に着き、そこから南三里ばかりの所にあるナヨロに於いて、また重要な事項が判明した。

#### 「満州の官人蝦夷に名を与う事」

ナヨロという所の酋長、ヤエンコロアイノという。其親はヨウチウテイとて、山靱へ行、満州官人より楊忠貞と名を賜い并墨跡を授かりたり。今に秘して有りける。満字にて認め、朱印三所あり、印の大き二寸五分程、官里六十幡都之印と篆字にて彫たり。此官人よりカラフト島の産物、カワウソ(原文は漢字)皮、狐皮類集め、山靱人へ交易して忠貞を尽すべしと申付られ、山靱人ども是より弥々我国のように思いたり。松前のもの書たる北倭志の中に、楊忠貞が自画の地図に、サンタンの東北に六島あり、イ

チヤ、ホットン、ヌムクタ、ムル、ハアトノ、スチヤトリシなりと。我は思うに、我が領分の民、異国に服従したる恥をも知らず、もの珍しげに筆記に著したるは口惜しき事なり。(最上徳内、須藤十郎編『蝦夷草紙』P134~135)

徳内は、これらの事実に触れて彼らアイヌの人々が異国に服従している自覚が無い事を認識させられると共に、これは我が国に対する侵犯であると考え頗る慨嘆した。さらに、ナヨロではその他にも満文書を検分する。その一つに、満州渡りの素晴らしい龍の彩色をした緞子の織造品一匹で、「長さが陸度(小尺で六丈)、料工(工賃)が銀捌(八)両肆(四)銭五分伍厘弍毛五絲」との内容が漢・満両字体で記載された乾隆三十五年(1770年)八月付けの反物封緘の印板書があった。その他にも、ナヨロの乙名であるヤエンコロの父親・楊忠貞が満州三姓政府から受け取った満文の公文書を持っていることを見つけた。長文の満文であり、徳内には読めないが重要文書には違いないと思い、これをそのまま写し取り、包み紙には「御沙汰有之候迄、大切に致置候事」と書いて厳重保存を命じた。

この文書は、現在まで伝わり北海道大学付属図書館に保管されている「ナヨロ文書・第1号」である。その内容は「満州の三姓政府が満州貴族の娘(サルガン・ジュイ)と結婚を希望する辺民たちの旅行時期は体に無理のない秋になるようにせよ。春は北京では天然痘が流行するので、これを避けて夏の毛皮貢納が済んだら、直ちに三姓を出発し秋の涼しい時期に北京にやって来るようにせよ。」(佐々木史郎『北方から来た交易民』P134)と指示したものであった。そして、「第5号文書」には、徳内が和田兵太夫と小林源之助と連名で、前述の厳重保存を命じた寛政四年(1792年)の日付のある「書付」が残っている。



図3 ナヨロ文書・第1号(部分)

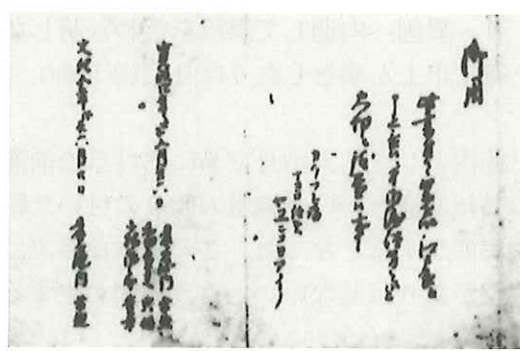


図4 ナヨロ文書・第5号

以上が、最上徳内による第一回目の樺太検分である。江戸に帰った徳内は、幕府の当局者に詳細に報告したものと思われる。そのポイントは「松前藩や商人らの利益よりも、アイヌたちを撫育し心服させ国防の一環にする」ことにあつた。そのため幕府が直接、北方経営に当たることを提言した。

その後、徳内は江戸での川船改所勤務、御材木御用の仕事などに従事し、暫くは蝦夷地検分から離れていた。しかし、1798年(寛政10年)になって徳内の提言にもあつたように、幕府としても本格的に蝦夷地経営に取り組むこととなった。

### 3. 松田伝十郎の改革

松田伝十郎は、1769年(明和6年)、越後国頸城郡鉢崎村(現・新潟県柏崎市米山町)に生まれ、幼名を浅貝幸太郎と言った。父親の源右衛門は運送業と旅籠を営んでいたが、若くして過労で亡くなった。残された家族は、生活が厳しく幸太郎は幼い時から母を助けて働いた。幸太郎が十三歳のとき、越後の米山峠で幕府による街道の改修工事が始まり、そこで働き、幕府の役人に幸太郎の働きぶりが認められて、江戸で修業することとなった。やがて、望まれて神田和泉橋通の幕吏・松田伝十郎の養子となり、名前も松田仁三郎となった。その頃、後に最上徳内となる高宮元吉も、江戸に上り神田周辺で修業を重ねていた。その後、元吉は徳内となり、蝦夷巡検使隊の一員として蝦夷地検分に参加した。

徳内が蝦夷地での功績が認められ、普請役下役から普請役に取り立てられる1790年(寛政2年)頃には、仁三郎も二十二歳となっており既に幕府に出仕していると考えられ、徳内の大抜擢も耳にしたと思われる。徳内は三十六歳、幼い時から同じように厳しい環境で育った先輩として仁三郎は徳内を意識したと想像する。その後も、仁三郎が『蝦夷草紙』などの徳内の著作を読んでいた事は充分考えられる。

1799年(寛政11年)に入ると、幕府はいよいよ東蝦夷地を松前藩から取り上げ幕府直轄地とした。この時、小人目付・松田仁三郎は蝦夷地御用を命ぜられた。彼らに乗せた政徳丸は、二月に品川を出港し強風、濃霧に遭い難航に難航を重ねて漸く厚岸に到着した。仁三郎の任務は会所勤務でアイヌたちの撫育、交易事務などであったが、努めて持ち場を巡回し地理風俗を観察して記録に留めた。その姿は徳内そっくりであった。

仁三郎は、その後、江戸の会所勤務と蝦夷地御用を繰り返すことで、調役下役から調役下役元締に昇進した。その頃、養父の伝十郎が亡くなり、仁三郎は「伝十郎」を襲名した。1808年(文化5年)、前年から宗谷詰となっていた松田伝十郎に樺太行きが命が下った。一方、斜里勤務であった徳内は宗谷に向かい、そこで樺太検分隊が結成された。松田伝十郎と間宮林蔵は樺太奥地まで検分し、二人は大陸と樺太の海峡を確認した。翌年、林蔵は海峡を渡り黒龍江のデレンまで至った。

この時の徳内の役割は、国境警備に当たる会津藩士の調整と松田伝十郎、間宮林蔵の樺太奥地探検の後方支援であった。ここで、徳内と伝十郎の交流は当然あったと思われるが、先に紹介した徳内著の『蝦夷草子・後編』は、既に1800年(寛政12年)に発表されており、伝十郎も読んでおり山丹交易に関わるアイヌ社会の問題についても充分話されたと考えられる。伝十郎も自分で現地において目の当たりに見て、その解決策についても議論されたと想像される。そして、徳内は以前、厳重保存を命じていた書付(「ナヨロ文書・第5号」)を再度確認し、文化五年(1808年)の日付で再び署名した。

一方、伝十郎は一度江戸に帰り報告したあと、翌1809年(文化6年)に再度樺太勤務を命ぜられた。そして、伝十郎は徳内からも以前から問題提起されている課題に挑戦していった。その様子を伝十郎は、その著『北夷談』に書き残している。

#### 「北夷談・第四」

山靱人古来より此シラヌシえ渡来して錦の類、鷲羽、青玉その外夷人日用の品等持渡る。当島井ソウヤ夷と皮類を以て交易する事仕来りなり。松前家進退の節より、此所の夷人ども山靱交易に付、借用相嵩、年々シラヌシえ渡来、催促に逢ひ、返済かた手段なく、難渋いたし、山靱どもは我意

に誇り、甚不法の事ども有。年々争論におよび、至て不取締に付、此の俣さし置かば、後々騒動にも及ぶべき事なる故、古借濟せ方仕法之義伝十郎書面を以申立る處、其節の鎮台河尻肥後守、荒尾但馬守、御勘定奉行柳生主膳正え打合、鎮台の存寄書を伝十郎申立し書面え相添、三名にて相伺る處、伺之通御下知相添、右取扱申渡され、カラフト島に相詰、今年渡来の山韃人え申論し、貸方借方證人立会、双方対決の上、精々取調、夷人ども自力に及難の品はさし出さず。其餘の分は御入用を以相渡し、皆済に相成る分は、以来申分是なき為の書付代りとして、山韃人壺人別に手印を取り(原注、是は山韃人所持品にて、矢並マキリの類)、是は後年の証拠として山韃人名前を記し、訳書を添へ、壺箱に入、場所にさし置く也。然る處旧地戻しの節、松前家に引渡せし也。

(筆者注、一部当用漢字に置換)

(松田伝十郎ほか、大友喜作編『北夷談、北蝦夷図説、東蝦夷夜話』P189~190)

これは、伝十郎が考えたアイヌの救済方法であり、滞っている古い負債のうち、アイヌが払えない分を幕府が肩代わりするという案であり、財源が必要であった。しかし、幕府としては蝦夷地防衛のため余分な資金がある訳もなく、論外であった。これに対し、伝十郎は徳内も既に言っているように「アイヌたちを撫育し心を掴み、味方に付け国防の一環にする」ことを強調し関係者を説得した。蝦夷奉行河尻肥後守と荒尾但馬守の二人は、伝十郎の情熱に動かされ勘定奉行柳生主膳正の同意を得て、三名の「存寄書」を付し幕府に上申した。その結果、伝十郎のアイヌを思う心に幕閣重臣たちも感激し「アイヌの人心収攬こそ大切である」との意見を付け、承諾書が届けられた。

伝十郎は、早速行動に移った。貸した方、借りた方の双方を呼んで立会人と通詞をつけて両者を対決させた上で、はっきりした負債のうち、アイヌが払える分は払わせ、不足分を幕府が支払って清算した。そして以後一切の請求をしないという、「書き付け」の代わりに山丹人から手印を受取った。これは山丹人が大切にしている品物で、花矢やマキリ(小刀)などであった。それを預っておくことで、これを後々の証拠として、山丹人の名前をつけて、訳書を添えて保存した。

しかし、債権のある山丹人が、この年(文化6年)に全部が樺太に来て清算に応じたわけではなく、毎年ぼつぼつとやって来られたら、いつまで経っても決着がつかない。そこで、伝十郎は、山丹人に帰ったら債権のある人に伝えるように通達した。この時のことを『北夷談』に次のように記している。

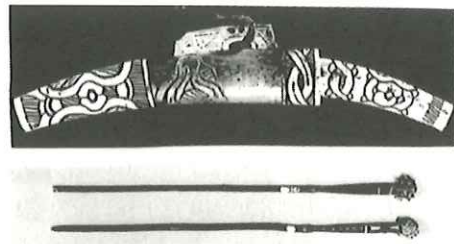


図5 マキリと花矢

#### 「北夷談・第四」

古借取調之義は双方共文字帳面もなく、異俗只心覚のみにて、年久敷相立、中には内渡し等いたせし分も是有る哉に聞といへども、相互に心覚のみにて、一時に皆済なくては定と相分りがたく、文字不通の異俗辺境の事なれば、致方なく貸方借方双方対決の上、証拠人立会、通詞を以て申論し、明白に相分る分は皆済申渡す。此年渡来の山韃引

合はある分は相片付、其外当島并ソウヤ夷人え貸し方引合有し山靱は、明年、明後年のうち当所へ渡来致すべく、夫々片付遣すべし。其後渡来引合ひ有之杯と申出るとも、取上ざる旨、此とし渡来のものども帰帆の砌申し渡し遣す。右古借之儀は年暦相分ならず、年久敷事にて、文字帳面も是なく、互に心覚のみにて、山靱の人情は一体愚昧にして、欲深く甚卑劣にて、利に疎く、小児のごとくなる故に、調方大いに手間取、通詞(原註、松前市中の産)平兵衛なる者一方ならず骨折にて、巨細に調方行届き、明白に相分り、中々餘人のおよぶ所にあらず。

(筆者注、一部当用漢字に書換)

(松田伝十郎ほか、大友喜作編『北夷談、北蝦夷図説、東蝦夷夜話』P190～191)

このようにして、過去における債務の返済の期限を向こう三年として、三年以内に決済しなければ、債権が消滅することにした。そして、この事を今回、樺太に来て決済した山丹人を通じて伝言した。伝十郎は、これらの難しく苦勞の多い作業を進めるに当たって、通詞・平兵衛の業績を高く評価し、さらに平兵衛の力を借りることとなった。これまでは、債権を口実に山丹人はアイヌに対し傍若無人の振る舞いが多く、アイヌ社会に混乱を与えていた。これに対する対応策であった。

#### 「北夷談・第四」

是迄は右古借有故に、年々交易に來り、山靱奥地より、此シラヌシえ渡来の道筋住居の夷人は、其時節に成ると、居村を去て、山中へ隠れ居て、帰帆後漸々にして居所に戻る。その訳は山靱人当島住居の場所え舟を寄せ、夷家え相越し、鍋、鑊の類見当り次第、断もなく奪取、夷人はつかはず間敷と争ふ事有り、募りては互に弓矢、鎗を以て勝負といふ事になり、理不尽成る仕方にて。右故に山靱を島夷甚恐れ、處隠れする故、山靱は愈々我意不法募り、年々争論止ず。会所え住居の夷人も甚恐れ、山靱人逗留中は御役人よりは、山靱人をおそれ居る也。山靱人会所え出入するに、晴雨に拘らず、笠をかむり、ゲリ(原註、履の事也)をはき、くはへ喜せる、後ろ手にて、鼻唄をうたひ、入出いたし、甚不法の風俗、不取締の第一也。島夷の手前もあり、御役人の詰合し会所と唱る事故、以来山靱人異様の風俗にて出入は勿論、会所近辺、きせるをくはへ立廻りいたさば、きせるくはへ居る儘打折捨べく、笠をかむり居らば打落し捨べく、ゲリをはき居らば向髓をなぐり申べき旨、通詞平兵衛え、厳敷申渡置、此年渡来のもの、例の通の風俗にて会所へ立入しを、五三人前段の通りにいたし、そのもの共会所へ呼入れ、本邦の掟、風俗を申論し聞する時は、誠に誤伏(ママ)いたし、山靱同士咄し伝えへし様子に見へ、島夷は勿論、ソウヤ夷人どもも恐伏致し、山靱人酒気の上、少しも高声致すにおゐては、直様相咎め糺の上、利害に伏し、申訳なき段申出、誤證文の代り手印を取り。尤取置し品は事済し上返し遣す。

(筆者注、一部当用漢字に書換)

(松田伝十郎ほか、大友喜作編『北夷談、北蝦夷図説、東蝦夷夜話』P191～192)

ここには、山丹人の横暴な振る舞いが詳細に書かれている。伝十郎は通詞の平兵衛を通じて、山丹人に礼儀を守らせることを命じた。最初の内は、守らない山丹人もいたが「向こう脛を殴る」などして、実行動に示して分からせた。伝十郎たちの幕府役人の毅然たる態度が行き渡り、短期間の内に成果を挙げ、それ以後は山丹人による乱暴はなくなった。

伝十郎は、1811年(文化8年)に一旦江戸に帰り、翌年春に又樺太に渡った。山丹交易も、伝十郎らの努力により少しずつ改善されて行ったが、最後に残ったのが値段の交渉であった。それまでは、歴史的経緯もあり価格設定の主導権は山丹側が握っておりアイヌ側は彼らの言いなりの価格での取引を強いられていた。山丹交易では、従来から毛皮が貨幣の役割をしてきており、樺太産のクロテンを基準にし、それ以外の毛皮の場合でも換算比率を決定した。

樺太産クロテン(1枚)・・・

北海道産のテン(4枚)、キツネ(1枚)、ムジナ(3枚)

と設定した。さらに、山丹からの輸出品(山丹持渡り之品)である蝦夷錦に代表される絹織物、鷲や鷹の羽、青玉など、そして日本側売渡品である鍋類、刀、米、酒など、ほとんどの品物に価格を設けた。その主要な物を次に記す。

山丹持渡品

(樺太産テン皮換算)

- 錦の織物・紺地龍形2丈物(1本)・・・約30枚より、品質により変動
- 同牡丹形2丈物(1本)・・・約25枚より、品質により変動
- 赤地龍形2丈物(1本)・・・約30枚より
- 同牡丹形2丈物(1本)・・・約25枚より
- 花色龍形2丈物(1本)・・・約27枚より
- 飛色龍形2丈物(1本)・・・約30枚より
- 龍形十徳(1枚)・・・約42枚より、新古により変動
- 皮十徳(1枚)・・・約10枚より、品質により変動
- 真羽(1把)・・・約25枚より、品質により変動
- キセル(1本)・・・1枚
- 青玉・・・品物の大小により変動
- 山靱弓(新品)・・・2枚

日本側売渡品

- 米(8升)・・・4枚
- 酒(1升)・・・1枚
- 煙草(1抱)・・・1枚
- 蝦夷刀(1振)・・・9枚
- 鍋・1升焚・・・4枚
- 2升焚・・・6枚
- 5升焚・・・9枚
- 1斗焚・・・27枚
- 1斗5升焚・・・30枚

伝十郎は、特に買入価格の値下げに力を入れ、また樺太テン以外の毛皮で支払いする場合の毛皮間の換算比率も明確にさせた。これらの改革によって、これまでのように山丹人は「旨い汁」は吸えなくなったが、新しい価格体系に従わざるを得なかった。

山丹交易の改革に大きな功績を挙げた松田伝十郎は、その後も10ヶ年間程、江戸と往復しながら蝦夷地勤務が続きますが、1821年(文化4年)になり、1799年(寛政11年)から開始された蝦夷地の幕府直轄策は解消し再び松前藩に戻され、伝十郎の蝦夷地勤務は、合計7度23年間に及び終了した。その後は、永年の蝦夷地勤務の経験から得た樺太の風俗・自然、さらには異国船来航に関する事項、北方防備への献策などを記録した『北夷談』を著し、1842年(天保13年)に74歳の生涯を閉じた。

一方、最上徳内は、伝十郎らと共に樺太検分を行った後、1810年(文化7年)に、江戸に帰り、最初の蝦夷地渡海から25年の月日が過ぎ、9回に渡る蝦夷地検分を終えた。その後は、八王子での製蠟事業、『天然訓』などの著作への取り組み、シーボルトとの交流など勢力的に活動を続けた。そして、シーボルトに「18世紀における最も卓越した日本の探検家」と言わしめた最上徳内は、1836年(天保7年)に82歳の人生を終えた。伝十郎没年の6年前であった。

#### 4. ナヨロ文書

「ナヨロ文書」は、樺太のナヨロに住むアイヌの長老が保管していた文書で、南樺太が日本統治の時代に樺太の博物館に移管されていた。それが、終戦を迎え日本に持ち帰られ、現在は北海道大学附属図書館に保存されている。文書は第1号から第13号まであり、第1号と第5号については既に触れた。

第2号から第4号までの文書は、伝十郎の改革から数年後のもので、その後の状況を語っている。第2号文書は、1816年(嘉慶21年)に満州官人からナヨロの酋長ヤエンコロの弟・シトロマに与えられたもので「族長の公務を果たす証明書」である。この時、兄から弟に酋長が引き継がれたものと思われる。

第3号文書は、1818年(嘉慶23年)に発行されたもので、漢文で書かれており、その文意は次の通りである。

「皇帝の旨を奉じて赫哲らに朝貢への恩賞を賞賜する命を帯びてやって来る佐領付勒輝らが、デレンに到着して、恩賞賞賜について査察を行い、自ら来貢してきた各地方、各ハラハラ・イ・ダラに賞を授けている。ただトー・ハラハラ・イ・ダだけが近年以来自ら来貢せず、毎年満文の箭付だけで恩賞を受けているようだが、そのようなことは公明の道に反する。聞くと

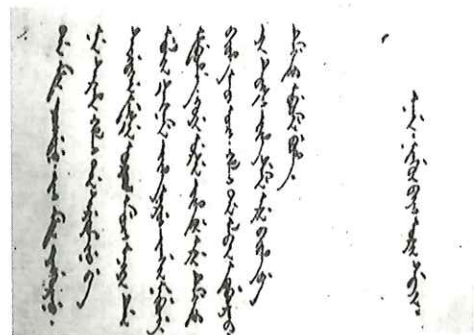


図6 ナヨロ文書・第2号

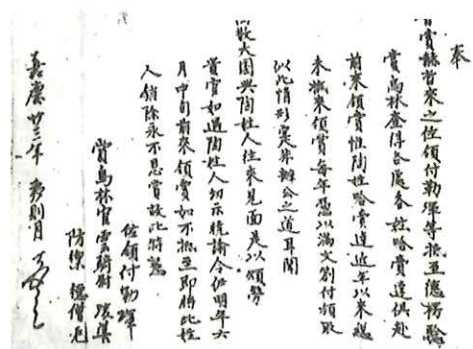


図7 ナヨロ文書・第3号

ころによれば、今西散大国(日本)が陶姓の物と交通、往来しているということらしいが、貴官を煩わして、トー・ハラの人に、明年六月中旬には必ずデレンに來貢して賞を受けるよう、説諭してもらいたい。もし、來貢しない場合には、此のハラを受賞対象から除き、永久に恩賞の恩典に与らせないようにする事を伝言するよう、特に願う次第である。」

(佐々木史郎『北方から来た交易民』p161)

トー・ハラは樺太の東海岸・タライカに住むアイヌであり、伝十郎らの改革により日本との関係が深まり、清朝との交流が疎遠になった事を示している。そして第4号文書はそれに対するトー・ハラ側からの返書である。「ご照会いただきました日本国との関係についての噂ですが、当方は一切存知しておりません。私どもは未だに大清国の恩恵に与ったことがなく、また、清国の各官の方々の引見を受けたこともございません。もしご来島になり、お調べいただきますれば、万事明白になることと存じます。まずはご回答まで」

(佐々木史郎『北方から来た交易民』P162)

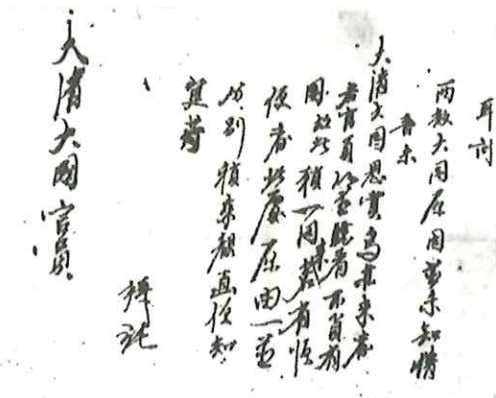


図8 ナヨロ文書・第4号

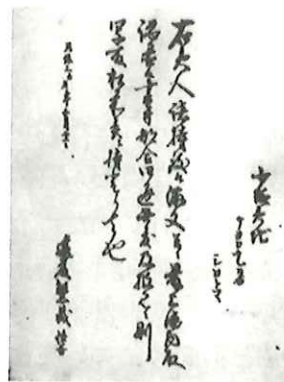


図9 ナヨロ文書・第6号



図10 ナヨロ文書・第12号

これに対する清朝側からの反応は特に変化はなく、交易は従来通り続きトー・ハラからの朝貢記録は残されていた。これは、清朝が日本の樺太への進出に有効な対抗措置を取らなかったことを示している。そして、第6号文書は1832年、即ち天保3年の日付のあるもので、遠藤繁蔵がナヨロの乙名シトロマに宛てた文書であり、「異国から持ち込まれた満文および最上徳内殿の書付、合計四点を披見した。写し取って松前に持ち帰った。」と記されている。

さらに時が経ち、第12号文書には1861年(文久元年)に最上徳内の孫(養子)に当たる最上熊三郎(四代目・徳内)が「巡回で訪れた時に書類を写し取った」と記している。徳内が第1号の満文の文書を発見してから、実に69年が経過しており、この時まで徳内の厳重保存命令が生きていたことを示している。そして、これらの文書は現在まで保存されてきた。

#### あとがき

18世紀から19世紀かけてアムール川下流域と樺太で、サンタン人をはじめとするこの地の先住民族たちが中国や日本を相手として、絹と毛皮を中心にした交易活動を行って

た。この中で、サンタン人たちにより清朝の権威をバックにしてアイヌとの取引に於いて非道な行為がなされた。

本論では、最上徳内と松田伝十郎らの努力より、これらの問題を解決する姿を紹介したが、これも江戸幕府の後楯がなければ出来ない事であった。しかし、松前藩の無策または妨害をはね返し、更には幕府を動かした中心人物は徳内と伝十郎と言っても過言ではない。この二人に共通するのは、貧農の出身で幼少の頃から労働に従事し、一般の武士とは考え方が異なっていた。両者はアイヌの苦境を見過ごすことが出来ず、我が事の如く心を痛め解決に努めた。

ところが、同時代の北方探検家の中では間宮林蔵の名のみが大きく歴史に残り、最上徳内や松田伝十郎の名は、現代人には馴染みが薄い様に思われたので、二人の特記すべき歴史的事蹟を現時点に於いて再認識される事を願って拙文を稿した。

#### 引用文献

1. 佐々木史郎『北方から来た交易民』（日本放送出版協会・1966）
2. 最上徳内、須藤十郎編(1994)『蝦夷草紙』（東京経済・1994）
3. 松田伝十郎ほか／大友喜作編『北夷談・北蝦夷図説・東蝦夷夜話』（北光書房・1944）

#### 参考文献

1. 皆川新作(1943)『最上徳内』電通出版部
2. 島谷良吉(1977)『最上徳内』吉川弘文館
3. 佐々木史郎(1999)『白い国の詩 516号・山丹交易』東北電力
4. 中島欣也(1991)『幕吏松田伝十郎のカラフト探検』新潮社
5. 乾浩(2002)『北夷の海』新人物往来社
6. 菊地栄吾(2016)『私の徳内紀行』自費出版

#### 図

- 1 佐々木史郎『北方から来た交易民』（日本放送出版協会・1996）P6より転載
- 2 『アイヌ文化展図録』（東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館・1990）P28
- 3 池上二良「カラフトのナヨロ文書の満州文」『北方文化研究第3号』（北海道大学文学部附属北方文化研究施設・1968）P190
- 4 同前書 P193
- 5 前掲『アイヌ文化展図録』P44・45
- 6 前掲「カラフトのナヨロ文書の満州文」『北方文化研究第3号』P191
- 7 同前書 P192
- 8 同前書 P192
- 9 同前書 P193
- 10 同前書 P196

**Thing about the SANTAN trade**  
**MOGAMI Tokunai & MATUDA Denjuro**

KIKUCHI Eigo\*

In the 18th to middle of 19th century, this trade was carried out between Qing China and Japan in the north area (EZO) of Japan. The trade was called SANTAN trade by AINU people in EZO area.

Human traffic happened when a case in the lack of the product occurred in this trade. The AINU society feared it and confused by this case.

MOGAMI Tokunai and MATUDA Denjuro challenged this problem and were settled. Both are famous Japanese north explorers.

And I write it about KARAFUTO NAYORO documents. These documents are kept by library attached to HOKKAIDO university.

---

\* Member of Emishi Gakukai

＊ ＊日本学術会議協力団体＊ ＊

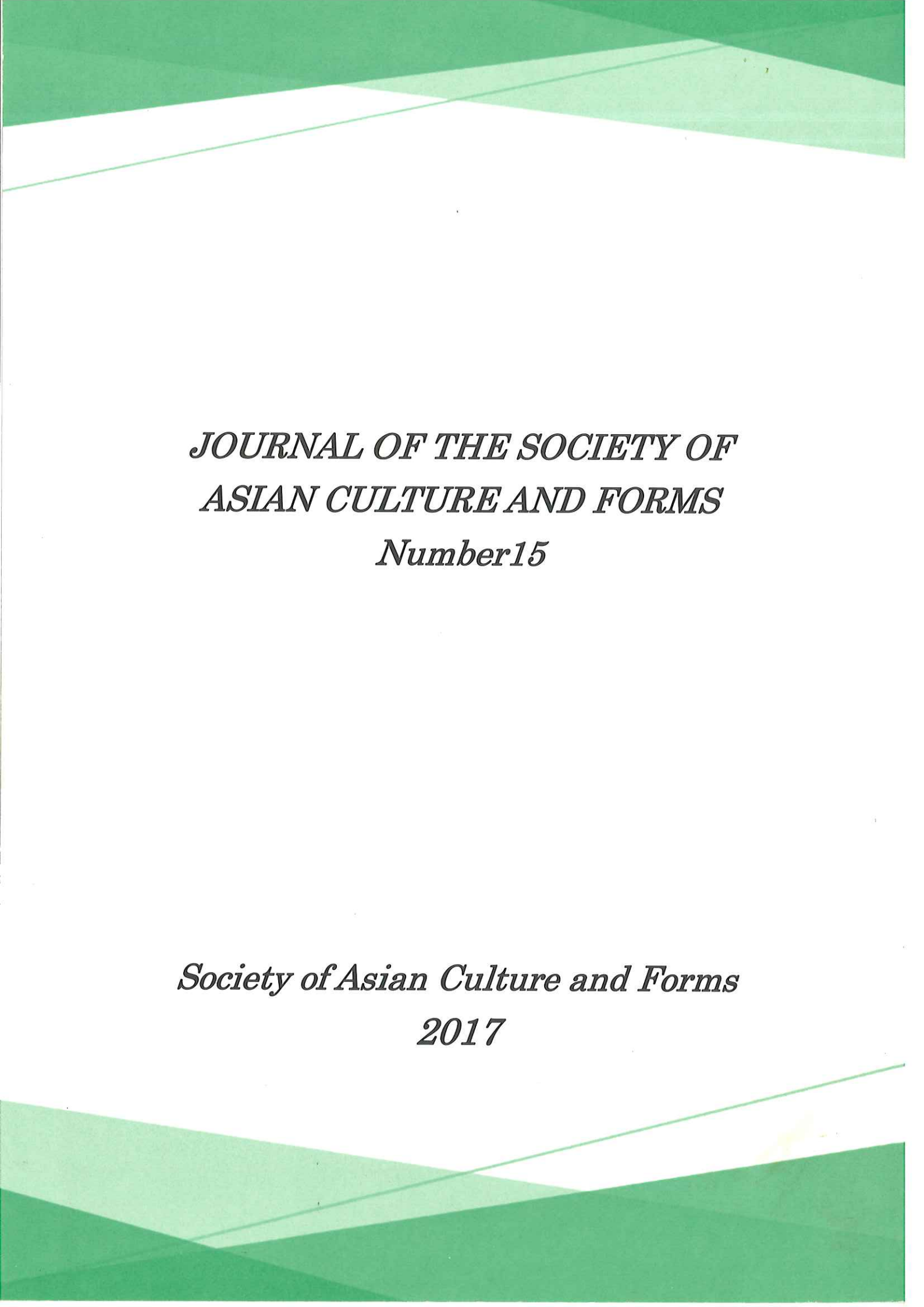
アジア文化造形学会

アジア文化造形学会誌 第15号

ISSN 2432-4426

2017年11月1日発行

- 発行者 アジア文化造形学会 会長 日原もところ  
<http://www.ajiabunkazokei.com/>  
事務局 東京都八王子市狭間町 1994-72 (〒193-0941)  
事務局長 星野厚子  
[secretariat@ajiabunkazokei.com](mailto:secretariat@ajiabunkazokei.com)
- 編集者 渋谷 寿 (名古屋女子大学文学部教授)  
アジア文化造形学会副会長  
アジア文化造形学会誌編集委員会委員長
- 発行所 望月印刷株式会社 <http://www.avenue.co.jp/>



*JOURNAL OF THE SOCIETY OF  
ASIAN CULTURE AND FORMS  
Number 15*

*Society of Asian Culture and Forms  
2017*